

平成25年（ワ）第14967号損害賠償等請求事件
平成25年（ワ）第26870号損害賠償等請求事件
平成25年（ワ）第18389号損害賠償等請求事件
平成25年（ワ）第26869号損害賠償等請求事件
原告 株式会社学研ホールディングスほか
被告 東京ふじせ企画労働組合ほか

被告ら第7準備書面

2014年4月22日

東京地方裁判所民事第36部合B1係御中

上記被告ら訴訟代理人

弁護士 浅 野 史 生

弁護士 山 本 志 都(代)

本準備書面では、被告ら第5準備書面に引き続き、学研・ふじせ争議のうち1993年3月から2003年までの経過について事実関係を整理する。なお、略語は従前の例による。

目次

第1	1993年3月から	6
1	学研本社前仮処分異議審、自宅仮処分異議審が結審.....	6
2	社前申し入れ行動へのロックアウト対応は変わらず.....	7
3	「ワラント債償還で124億円」との発表	7
4	現場対応のさらなる変化と沢田社長とのやり取り	8
5	古岡滉会長の辞任と混迷を深め行き詰まる経営	9
第2	1994年	10
1	学研、合理化策で200名の人員削減を発表	10
2	倒産・解雇16周年社前行動に長時間ロックアウトと暴力対応	10
3	申入行動への暴力的対応と沢田の苛立ち	11
4	古岡秀人相談役の死と自宅仮処分異議、本社前仮処分異議の決定	11
5	株主総会での質問権行使とリストラの背後にいる住友銀行への申入れ	12
6	各種情宣行動で組合への社会的共感も拡大	13
7	雑誌10部部長懲戒解雇劇と社内を駆けめぐる匿名ファックス	14
第3	1995年	14
1	1・20倒産・解雇17周年行動、3・6学研社前団交要求等の集中闘争....	14
2	学研の大橋監査役が争議解決を求め、非公式折衝.....	15
3	会社説明会会場前は「争議説明会」に（5月23日）	17
4	学研の売上げ低迷と従業員14%削減、株主総会で追及.....	17
5	社内からの告発文書及び沢田の中労委への上申書.....	19
6	国際ブックフェアなどで情宣行動.....	19
7	学研の主要雑誌の売上げ低下と書店商業組合連合会からの批判	20
8	中央公論社闘争からの報告、ホテルに外泊し逃亡する沢田に抗議	20

第4	1996年	21
1	厳寒の中、倒産・解雇18周年集会・デモ	21
2	沢田社長、自宅に社員を動員、古岡親子の辿った道へ回帰	21
3	北九州市自分史文学賞授賞式情宣、広島、名古屋等の各地で情宣	22
4	29億円赤字、イマジン学園の低迷とリストラ・過重労働が問題化	22
5	株主総会で非公式折衝の真相等をめぐり追及	23
6	中労委が不当な棄却命令、行政訴訟の提起にマスコミの反響も大	24
7	全国の代理店などへ情宣、学研社前行動では沢田の車が轢逃げ	26
第5	1997年	26
1	1・31倒産・解雇19周年集会・デモ、4・10南部統一行動	26
2	沢田会長－小松社長の新体制発表と同時にまたも学研の不祥事が発覚	27
3	行政訴訟口頭弁論、中労委は命令の理由を説明できず	28
4	株主総会を前に管理職グループ等の内部告発文書も続出	28
5	全国の代理店・教室から組合へ声が届く、CAIスクールでトラブル多発	31
6	学研本社前行動、入社試験等で会社対応が混乱	32
7	被告組合のウェブサイトも立ち上げ、イベント情宣	33
8	学研、老人施設へ福祉器具を割高販売	33
9	学研、山一証券に疑惑隠しの損賠提訴、株価も暴落	33
10	中間決算、63億円の赤字に訂正、希望退職の動きも出る	34
第6	1998年	35
1	倒産・解雇20周年集会・デモ、前年を上回る規模で開催	35
2	3月決算127億円の損失、沢田会長辞任、250人削減へ	35
3	株主総会で損失隠し、ふじせ争議等の経営責任を追及	36
4	全国の代理店、教室からの反響も増大	38
5	行政訴訟において東京ふじせ企画元次長が重要証言、反対尋問失敗	39
6	中間決算、35億円の赤字、株価崩壊の危機に連続的自社株買い	42
7	全国連合小学校長会で情宣、米国投資銀行などへ英文要請書送付	43
第7	1999年	43

1	争議解決の決断を求める申入書送付、小松社長は役員に箝口令	43
2	倒産・解雇21周年学研社前集会・デモを開催	44
3	行政訴訟、三巻書記長の証言で学研の使用者実態等が明瞭になり、結審	44
4	139億円の最終損失で最悪を更新、「赤字で怪文書ラッシュ」と報道	45
5	学研の現場対応も混乱、イベント情宣も継続	46
6	責任も展望も示せぬ経営陣、古岡滉、沢田への巨額の退職慰労金	47
7	行政訴訟、結審後も「準備的口頭弁論」が続く	50
第8	2000年	51
1	倒産・解雇22周年集会・デモを開催	51
2	自分史文学賞授賞式、受賞者からも激励の声	52
3	学研の3月決算見込みと社内からの告発文書	52
4	社前での無責任な対応、ホームページへのアクセス	55
5	行政訴訟、準備的口頭弁論に続き、結審の延期	55
6	学研の最終損失37億円、幼児図書でカルテルに公取委が立入検査	56
7	ホームページへのアクセスと激励が増大、学研経営に厳しい批判の声	58
第9	2001年	62
1	倒産・解雇23周年と止まない社内からの批判文書	62
2	巨額赤字の予定発表、GSM（英会話教室）問題が明るみに	63
3	行政訴訟判決、度重なる延期	65
4	3月決算、85億円の赤字と小松体制崩壊	65
5	国際ブックフェア、会社説明会等で情宣行動	67
6	株主総会において株主からの批判・質問が続出	67
7	行政訴訟、引き延ばしに延ばしたあげく疑惑に満ちた不当判決	70
8	一般株主の離反も顕著に、株価100円割れ、新たな希望退職募集	73
9	学研接待イベント、「学研ネットワークの会」へ抗議情宣	75
10	被害者の若者のネット上での学研告発	75
第10	2002年	76
1	130人の希望退職、24周年集会・学研包囲デモ	76

2	行政訴訟高裁不当判決が出される	77
3	G I Cや学研クレジットも「悪徳」で有名に	79
3	3月決算は140億円の損失！7期連続赤字の異常事態.....	80
4	学研株主総会闘争で、争議・連続赤字・子会社問題などを追及	82
5	リストラ・犠牲強要のひずみ拡大.....	84
6	英会話学校が全滅、学研クレジット株の落込み、学研株再び100円割れ....	85
7	秋季の社前行動で役員に直接申入れ、学研GEM国際学院の労組抗議行動に暴力対応、著者の原稿紛失の不祥事で学研の責任を認める判決も出される	86
8	学研またまた早期退職募集.....	87
第11	2003年	88
1	学研の常務3人が降格される、学研株主掲示板では怒りの声がやまず	88
2	ふじせ闘争25周年行動に多くの労働者が参加	89
3	最高裁不当決定出る	89
第12	まとめ	90

第1 1993年3月から

1 学研本社前仮処分異議審、自宅仮処分異議審が結審

3月18日、1992年3月17日に発令された学研本社前仮処分（「自動車の走行妨害等禁止」仮処分）決定に対する異議審が東京地裁民事19部で行われた。古岡＝学研側が証拠として提出してきたビデオの上映が行われたが、「労組側の会長車の走行妨害で40秒間の渋滞があった」とか、「学研社員への暴力があった」等の立証趣旨に反して、ビデオには被告組合側の整然とした行動、被告組合側よりも数倍も上回る学研社員が暴力的に掴みかかって支援労働者を押し倒したりしていることが映し出されていた。加えて、被告組合側の撮影したビデオには映っていなかった社長車による轢き逃げのシーンも偶然映っていた。5月11日には、被告組合側の証拠ビデオ提出と併せ、債務者とされた当該・支援の7人の労働者が意見陳述を行い、古岡親子の側がいかに関被告組合の行動を歪曲し、虚偽の陳述書を濫造しているかを具体的に示し、仮処分決定の不当性とその取消しを訴えた。

5月18日には自宅仮処分異議の審尋において、証人として証言した被告國分に対する古岡側代理人からの反対尋問が行われた。代理人は「自宅への嫌がらせをやっているのではないか」、「3月8日の自宅行動は明らかな違反行為だ」等の質問を行った。しかし、被告國分は「組合の行動を決定無視とか違反行為とか言うのが誤りである」、「行動は会長らの外出の妨害や面会強要に当たらない」旨の証言を行い、違法行為との印象づけを許さなかった。

この二つの異議審は、学研本社前仮処分につき6月24日に、自宅仮処分につき6月29日にそれぞれ結審を迎えた。

学研本社前仮処分での最終審尋では、ふじせ企画社員旅行の写真を提出し、この旅行にも学研学習・科学編集部職制が同行していた事実を明らかにし、学研・ふじせの一体性（使用者性）を示す証拠を補強した。また、「守る会」によって暴行を受けた二人の支援労働者が陳述書を提出した。自宅仮処分の最終審尋でも、工藤との団交の過程で、工藤が「自分は小学館のように組合を徐々に切り崩そうと思っていたが、学研の黒川局次長に、業務を総引き上げしてショック療法で組合を潰す

と言われ、断れなかった」と告白している録音テープを法廷で流し、学研経営の悪質な労組潰しを明白にした。

2 社前申し入れ行動へのロックアウト対応は変わらず

古岡一族専制体制が崩れ、4月1日に沢田一彦新社長（以下「沢田」という。）が就任したこと、古岡滉社長は会長に退いたことは先に触れた。学研は、3月末決算が31億7000万円の赤字となり、子会社の業績を上げた沢田の社長抜擢により、経営建て直しを図ることとなった。そのためには、ふじせ争議の解決は必須の課題であった。しかし、沢田体制になって、暴力職制の動員は取り止められるようになったものの、4月19日、5月24日、6月14日の被告組合による学研本社前での団体交渉申入行動に対して、学研は、全ての出入口を閉ざすロックアウト対応を取って、団交拒否という頑なな態度は一切変えない姿勢を示した。4月の行動では本社内に入れなくなった取引先の担当者から抗議の声が上がった。5月の行動では高橋孝太郎総務部長（以下「高橋」という。）が被告組合の掲げる団交要求書を鉄柵越しにひったくり、「受け取ればよいのか」と言うなり、放り投げた。「守る会」の先頭で暴れまわってきた高橋の苛立った態度は暴力労務政策の破綻を感じさせるものだった。6月の社前でも取引先の担当者が学研の対応にあきれていた。

3 「ワラント債償還で124億円」との発表

5月26日の「日経金融新聞」は、学研が7月に期限を迎える米ドル建ワラント債1億ドル（約124億円）の償還に対応し、現預金の同額をそっくり取り崩すことになることを報じた。ワラント債（新株引受権付き社債）は、株価が低下すれば誰も新株など欲しくなくなり、文字通りの紙屑同然になる。学研の典型的なバブルに乗った資金調達方法の危険が露呈したものだ。そして、これは後に大問題の発覚を伴うことになる。

被告組合は、6月29日には学研第3ビルで開催された株主総会会場前で、参加した株主にビラを配布し、争議解決を訴えた。また、4月の社長交替に金融筋の圧力があったという噂もある中、7月末から8月末にかけて学研の大株主になってい

る、三菱、住友、富士、三和、さくら、第一勧銀の6銀行への申入れを行った。さくら銀行は拒否したが、他は支店長などが応対し、争議の実状に耳を傾け、質問も寄せられた。

4 現場対応のさらなる変化と沢田社長とのやり取り

古岡一族専制の崩壊と経営行き詰まりの中、学研・ふじせ争議への現場対応は、さらにこの年の後半から変化を示し始めた。8月には学研本社前に掲げられていた被告組合員を名指しにした警告板が撤去された。さらに、10月の本社前行動ではロックアウト対応が取り止められ(但し、後に再開されるという混迷状態になるが)、「守る会」の社員の動員の停止に続き、採証のための総務の社員の動員も後退した。暴力労政が経営悪化を招き、これまでのやり方が行き詰まっていることを現すものであった。

被告組合は、4月に沢田が社長に就任した直後、学研本社に要求書を送付したが、なんの回答もなく、電話をしても、秘書に居留守対応を取らせるばかりなので、7月28日、沢田宅へ電話した。団交申入書への回答がないことを問い質すと、沢田は「その件は私が学研から離れていたときのことで知らない」、「私はいま経営の立て直しに手一杯でそちらには応対している暇はない」と答えた。そして、沢田は「忙しくてふーふー言っている」などと述べて一方的に電話を切ってしまった。被告組合は、10月18日、目黒区三田にある沢田宅へ初の申入行動を行った。自宅前に出てきた沢田は、団交申入書を学研本社へ送付してから5ヶ月、何の回答もなく、学研本社前での直接・間接の申入れにも答えていないことを指摘されると、「当時、経営にタッチしていなかったから知らない」、「申入書は読んでいない」と答えた。被告組合が団交申入書を読みもしない理由を問い質すと、沢田は「ふじせ争議は学研と無関係と聞いた」と言い放った。争議のことは知らないと言いながら、「無関係」などと判断していることにつき、被告組合が黒川による組合潰しのための指揮・命令の言動や、傳部長ら人事部による労組員脱退工作などの事実をどう考えるかと問い質すと、沢田は「そんなはずはない」などと強弁した。また、被告組合が「工藤社長との団交のテープも持って来ているので聞いてください」と言って

も、沢田は「聞きたくない」と事実から目をそむける態度を取った。そして、学研からの迎えの車に乗って走り去った。沢田は、不誠実な態度に終始したが、自宅前で一定時間立ち話ができることも、古岡時代とは異なることだった。沢田が受け取らなかった団交申入書と工藤団交のテープを沢田夫人に渡していただくよう依頼して預かってもらったが、後日、これらも被告組合に返送されてきた。そこで、被告組合は、11月8日に2度目の申入行動を行ったが、今度は沢田は自宅に閉じ籠もったまま、対応しなかった。沢田は、争議について仄聞していたことと、実態が違うことを知って、対応に自信をなくしたことが窺えた。

5 古岡滉会長の辞任と混迷を深め行き詰まる経営

この11月、古岡滉会長が業績不振の責任を取るとして辞任することを表明した。古岡滉は、春に会長になったばかりだったが、一族専制支配による暴力労政が招いた経営行き詰まりを端的に示すものだった。管理職の中からも「会社はあと何年持つか」などという声が聞かれ、経営危機の責任を労働者に転嫁する大合理化の機構改編の動きも起きていった。

被告組合は、争議の解決無くして経営再建はない、として秋季・年末の本社前行動を行った。全面ロックアウトが40分も続いたり（11月22日）、被告組合員だけ受付にも近づかせない対応を取ったり（10月28日）などと混迷の経営の対応が続いたが、「守る会」の動員は無くなって、暴力労務政策の破綻だけは明らかだった。被告組合は、12月14日には、学研本社前で座り込み抗議と夕方の集会を開催した。座り込みの途中、黒川が出て来ようとしたが、被告組合員が気づき呼び止めると、彼は慌てて社内に逃げ戻ってしまった。職場で業務を終えた全学研労組も合流した夕方集会を開催し、多くの支援・共闘団体からの挨拶を受け、全学研労組からも「ふじせ闘争勝利へ最後まで支援していく」との挨拶が行われた。

また、被告組合は、この年の12月までに計11回にわたる団地情宣を毎回4000枚を越えるビラを配布しながら展開した。「チラシを読みました。こういうことがあってはならないと思います」等の激励の電話が事務所に寄せられるなどし、共感の拡がり学研内外で起きていった。

第2 1994年

1 学研、合理化策で200名の人員削減を発表

学研は、3月末の決算がおよそ50億円の赤字となる見込みの中、2月22日に沢田が記者会見を行い、業績不振の責任を取って古岡滉会長が相談役に退くとの人事を正式発表した。沢田は、一方でリストラ策として、1995年3月までに社員を1980人から1750人に削減すると述べた。定年退職者50名を除いても、200人近い大規模な人員削減であった。既に沢田が年頭にかけて打ち出していた学研リストラプログラムでは、学研の事業を市販、直販、教科図書等の部門に分類し、各部門をさらに細分化し、企画から販売まで責任を持たせ、成績によって長をすげ変えることなど、不採算部門を切り捨て、将来的に分社化を狙って多くの中高年労働者をふるいにかけて退職を余儀なくさせる方針を示唆していたが、それを実行に移そうとするものだ。このような細分化構想は現場で軋轢を生み、中高年社員の抵抗も起きていたが、200名の削減策と各部署で始まった肩たたき＝退職強要は一層の反発を生んでいった。

2 倒産・解雇16周年社前行動に長時間ロックアウトと暴力対応

1月28日、学研が仕掛けた倒産・解雇攻撃から16年が経過したが、被告組合は、未だに争議解決の姿勢を示さない学研経営に対して本社前で団交申入行動を行った。学研は、団交申入れに対して、全門を閉鎖し、約50分間にわたり出入りをストップさせる対応に出て、本社前には約60名の学研および関連・取引先の人が溢れ、館内にも多くの人滞留した。これに対して多くの人から苦情が寄せられた。学研は、やがて第2ビルから本社に来ていた職制を戻すために、ガードマンをして被告組合員に掴みかからせ、排除の行動に出てきたのをはじめ、最後には総務の社員を久しぶりに動員して被告組合員に暴行を振るわせるという対応に出てきた。鉄柵やシャッターを普段どおりに開放し、被告組合員には受付で応対すればよいところを、この経営危機の事態の中でまた社員を労組弾圧にかりたてる暴力的対応につ

いては、社員の中からも「末期的だ」との声が聞かれた。被告組合もこれに抗議し、地域、出版産別、争議団、そして全学研労組と共に昼休み集会を行い、争議解決を拒否する対応と、リストラ＝職場労働者への犠牲強要を許さない、との抗議の声を上げた。

3 申入行動への暴力的対応と沢田の苛立ち

3月の本社前申入行動でも、学研は3月2日、3月30日いずれもロックアウトや暴力的排除を行ってきた。しかし、暴力職制の動員をするも「ふじせを無視し、業務に集中する」という新方針が崩れそうになり、途中で館内に引き上げたり、元機動隊のガードマンに暴れさせたりして現場は混乱した。そして、この会社の無方針状態を示す対応は、秋季に入って9月27日の本社前などで一層ひどくなり長時間のロックアウトが年末まで続いた。

また、3月30日の本社前行動では、本社前にいる被告組合員と顔を合わせまいとして支社の行事への出席を遅らせて、本社内に閉じ籠もっていた沢田は苛立ちを深め、3月14日の自宅申入行動に対しても、自宅に閉じ籠もった。さらに、沢田は、4月7日の自宅申入れにの際、玄関ドア前で「なんで俺が16年前の責任を取らなければならないんだ」などと述べ、学研に争議責任があっても、古岡親子のやったことの尻ぬぐいはご免だという本音をぼろりともらした。そして、9月、10月の申入行動の際にも、沢田は自宅への閉じこもりを決め込んだ。

4 古岡秀人相談役の死と自宅仮処分異議、本社前仮処分異議の決定

既に2月に古岡滉会長が退任し、5月9日には月ヶ瀬の病院で重体となっていた古岡秀人相談役が死亡したが、両者への自宅及び本社前での団交申入行動を面会強要や自動車の走行妨害等として申請され仮処分決定が出された件についての異議審の決定が6月6日に出された。判断は、いずれも原決定を追認するという極めて不当なものであった。いずれの判断も、学研の使用者性、争議責任につき「争点でない」とし、古岡親子への団交要求行為を「私生活の平穏妨害」「行動の自由の侵害」と認めたものであり、被告組合の行動の実態を見誤った不当な判断であった。

しかし、沢田新体制の下では、同種の仮処分申請を行うことはこの後一切なかった。御用社員に膨大な虚偽の陳述書を書かせて面会強要等をねつ造するという無駄なエネルギーを浪費して、社内の荒廃と経営危機を招いた学研が同じ轍を踏む道を探るわけにはいかなかったのであった。

5 株主総会での質問権行使とリストラの背後にいる住友銀行への申入れ

6月29日の学研の第48回定時株主総会に際して、被告組合と被告共闘会議のメンバーは初めて株主としての質問権行使を行なった。事前に質問書を送付し、それに対するまともな回答がないことから会場での質問を行った。学研は、被告組合との争議について、「本来議案と関係ない」としながら、都労委命令を引き合いに出し、被告組合が嫌がらせ行為を行っている事実を歪曲した書面回答を行ったので、被告組合代表が再質問を行ったとたん、議長であった沢田は「関係ない、それ以上喋ると退場を命じる」と言い出した。そして、被告組合代表が「では2点目の質問、話を拒否し、争議がこれ以上続いて会社の社会的信用を失墜してもよいのかに答えて欲しい。重大な問題だ」と聞くと、沢田は立ち往生してしまい、社員株主の「議事進行」の声に助けられ、一方的に質疑を打ち切った。被告組合・被告共闘会議は、この他、54億円の最終損失を計上した決算を記載した財務諸表にも触れつつ、230名の人員削減合理化が発表され、余剰人員とされた中高年社員が新設の組織推進部という追い出し部屋に強制異動され、その他にも事実上の退職強要が行われていることにつき問い質したが、「退職強要の事実はない」との虚偽の回答がされた。

また、病床に伏して意識も定かでないと言われた古岡秀人相談役が死ぬ2週間前に土地・建物を買っていた件についても質問した。この土地・建物は、相続対策として設立され、古岡秀人所有の株式を移して学研の筆頭株主になっている古岡興産が所有する西五反田8丁目に所在するものであり、5月1日売却され、古岡秀人が死ぬ4日前の5月13日に古岡秀人の名義になっていた。バブル時の投機で負債を抱えた古岡興産の債権者対策の可能性もあり、古岡興産と古岡秀人の間に学研が介在し、一族の利権拡大に協力している疑惑も持たれた一件だが、株主総会で、古岡

興産社長の古岡文子学研取締役（古岡秀人の長女、以下「古岡文子」という。）に回答を求めたが、学研は「プライベートな問題なので答える必要がない」と書面回答し、古岡文子も答えなかった。

そして、学研は、古岡秀人への弔慰金はいくら出すのか、6月20日の社葬の経費はいくらかについての質問にも、「これから決める。社葬の費用を明らかにする必要はない」との答弁を行った。

さらに、学研は、全学研争議、ふじせ争議の現場で常に暴力職制の先頭に立ち、暴行を働いてきた高橋が取締役になることは、ふさわしい人事ではないのではないかと反対の意見に対しても、「個人への誹謗・中傷はやめて欲しい」として、強行に取締役選任の決議を行った。横暴な議事進行と不誠実な答弁に終始した株主総会であった。

被告組合は、学研の大株主で、学研の大合理化の背後の仕掛人として取りざたされている住友銀行に対しても、3月24日に荏原支店に申し入れを行い、争議解決抜きに経営再建はないことを伝えた。そして、7月13日には東京本店にあたる大手町の東京営業部への申し入れを伝えたが、こちらは頑なな対応で拒否をした。

6 各種情宣行動で組合への社会的共感も拡大

被告組合は、6月7日にマイコーチ販売対策会議が行われた大森のホテル前で、参加の各地の代理店の方々へ争議の実態を知らせるビラを配布した。本社からきた傳専務は、「なんでここにいるの、困るよ」と口にした。

10月25日には、東京都公立中学校PTA協議会の行事が行われた西新井文化ホールで出席した保護者約600名にビラを配布した。保護者のほとんどがビラを受け取り、翌26日には被告組合事務所に「教育出版社がこんなことをして問題だ」、「いろいろな場で問題にしていきたい」などの意見を寄せる保護者もいた。

また、12月12日には、全国私立中学・高校連合会の私学振興大会が行われた日比谷公会堂に集まった約1600名の学校関係者にビラを配布、ビラが足りなくなるほどの受け取りと関心だった。

7 雑誌10部部長懲戒解雇劇と社内を駆けめぐる匿名ファックス

10月12日には、雑誌10部の部長が突然、懲戒解雇される事件が起きた。学研ではめずらしくないと言われる経費の水増し請求、使い込み等に対しての処分だった。本来なら自主退職で済ませるはずのところを、この部長が広告局・販売局解体、編集部分社化論者であったため、反対派が追い落としを狙ったものであり、学研の経営危機を前にした合理化推進派と守旧派の上層部の醜い争いとの見方がされた。この事件を受けて、10月末には「問題の出版社で問題のうわさ」と題したファックスが主要部署に流された。そのファックスには「使い込み発覚での解雇は実は首切り寸前の役員が仕掛けた魔女狩り騒動だ、とのもっばらの噂」との書き出しがあり、「宮本副社長は私利私欲で身内を依怙贖賈にし、…リストラの陣頭指揮を執りながら、…実子をもぐり入社させていた。元営業取締役某氏は億単位の私腹増やしも役員会でおとがめなしで未だ安泰」などの記載が続き、「今年、取締役になったばかりの総務部長も合法的経費着服で若い愛人に貢ぐ」、「編集者の使い込みよりももっとすごい学研営業支社の爛れた金銭感覚。ワイロ、使い込みは山ほどある」と記載されており、社員にリストラを強いて私腹を肥やす役員への批判に社内は騒然となった。

11月末に行った4度目の銀行申入行動の際、住友銀行荏原支店副支店長は、株主総会での答弁のひどさ、連結決算を含めた学研の深刻な経営状況に絶句し、社内怪ファックス事件に啞然としていた。学研の幹事証券会社山一証券の担当者も、学研の経営状況を指摘すると、厳しい状況であることを認めざるを得なかった。

第3 1995年

1 1・20倒産・解雇17周年行動、3・6学研社前団交要求等の集中闘争

1月20日、倒産・解雇17周年の社前行動が行われた。団交申入れに対して総務の社員約10名が出てきて被告組合・支援者らを暴力的に排除しようとしたが、すぐに館内に引っ込み、無責任なロックアウトを続けて、多くの人が本社前に滞留した。退社時間には職場の全学研労組員も加わって本社前集会を開催、その後、上

池台住宅街から買い物客で賑わう商店街を通過し、長原駅近くで解散するデモ行進を行った。約100名の労働者のデモは地域住民の方たちの関心を集め、声援の声もあった。

3月6日には九州、関西、東北等から集まった全国の争議団と共に、学研本社前で朝ビラを配布し、簡単な集会の後、学研に争議解決の申入行動を行った。これに対して学研は、この日も各門を閉ざし、シャッターをおろして全ての出入りをストップさせるという対応を約1時間にわたり行ったため、100名以上の社員・取引先の人々が内外に滞留した。なりふり構わぬ学研のやり方に閉め出された人はあきれていた。4月19日の東京南部地域の労働者の統一行動でも学研は、約40分間のロックアウトを行い、来客をゴミ取り口から帰すという醜態を演じた。

年頭から春季にかけての被告組合と支援者らによる大結集での整然とした行動と、学研側の混乱した無責任な対応の対比が際立った。

2 学研の大橋監査役が争議解決を求め、非公式折衝

1994年6月に創業者である古岡秀人氏が死去した後、学研の常勤監査役である大橋圭介（以下「大橋」という。）が、学研で働く労働者を介して、被告組合と話し合いにより争議を解決したいとの意向を打診してきた。1995年の初頭、被告国分と大橋が直接接触をし、1月31日には、被告組合および被告共闘会議の代表が大橋と話し合いの場を持つに至った。

大橋がその場で明らかにしたのは、次のような考えだった。「争議を抱えていることは会社にとってマイナスであり、一部上場企業に相応しくなく、一刻も早く解決したい。学研が東京ふじせ企画労組に行なったことは正しいことをしたとは思っていない。他の多くの役員が経営悪化の中でリストラの対象になりかねないので自己保身しか考えておらず、争議についても正確な情報を社長に伝えていない。このため、沢田社長は適格な決断をくだせない状況である。従って社長は現在のところ、『中労委敗訴命令が出れば組合も諦めるだろう』といった楽観論に終始している。全学研の争議も含めて当時のことを知る残り少ない人間として、自分が沢田社長を説得し、この非公式折衝をフォーマルな交渉につなげていきたい。“一人で話し合

いの場に行ったら何をされるか分からない”とか、いい加減なことばかり言う人間がまわりにいるが、きょう話してみても、皆さんが真面目に話し合いで争議の解決を考えていることが分かった。きょうの話は社長に伝える。」。

大橋は、まだ具体的な解決内容には踏み込んでいなかったが、解決の可能性が開かれる手応えに満足感を示し、次回の日程を入れて別れた。

しかし、この非公式折衝は、予定されていた2回目を前にして、大橋から「社長から打ち切れと言われた」としてキャンセルの連絡があった。

そして、その後も「びきつき解決への努力は続ける」と言っていた大橋は、この年6月の株主総会で監査役から解任された。大橋は、監査役解任については突然のことであると述べており、被告組合にとっては、どのような事情の変化があったかは知る由もないが、争議解決を望まない役員その他の存在があったこと、沢田が大橋を使い捨てにして、開き直りの道を選んだことは確かであった。

被告組合は、本社一下請けを貫き、争議を引き起こし、20年以上、責任を認めたことのない悪質な学研経営のことであるから、この非公式折衝につき、真摯に臨みはしたが、甘い期待は抱いていなかった。

しかし、重要なことは、学研経営の労組潰しが行われていた当時、現場にいて学研側で動いていた大橋が、学研の争議責任を認め、解決すべきであるとの判断をしたことであった。学研・ふじせ争議への対応をめぐり、かたくなに団交拒否を続けていた経営の一角に亀裂が生じたのであった。

ふじせ企画社長であった工藤、東京ふじせ企画社長であった須田に指揮・命令を出して業務総引き上げに携わった黒川局次長、角宮部長、本社や第2ビルで、人事部が総力で被告組合員への組合脱退工作を行った時の傳人事部長らと並んで、映電事業部で全学研労組潰しの先頭に立ってきた大橋は、学研の被告組合潰しに関し、現場にいた人物であった。これらの者全ては、当時、労組弾圧の確信犯であったが、その中から学研の争議責任を正直に認めようとした常勤監査役の行動は、解決を拒む経営陣にとって衝撃であり、不都合な存在となった。

このことから学研は、大橋を切ったのであった。さらに、被告組合は後に知ることになったが、学研は社内に回覧を回し、「会社は東京ふじせ企画労組と正式に交

渉を持ったが、組合側が決裂させた。もともと会社に非はない」などという虚偽の報告を行なった。そもそも学研は「もともと使用者ではないから話し合う必要がない」との立場であったところ、非公式であれ話合いが持たれてしまったことへの、愚かなもみ消し工作というほかなかった。

3 会社説明会会場前は「争議説明会」に（５月２３日）

この年も年頭から続いた学研による話合い拒否のためならなりふり構わないという現場対応は、ついに会社説明会が行われた５月２３日にあきれた実態を就職学生にも示すこととなった。この日、被告組合は、学研において会社説明外が行われる予定を知らなかったが、午後からの本社前行動で、マイク情宣と申入行動を開始したとき、既にリクルースタイルの女子学生たちが会社正面玄関に並んでいた。後からも学生たちが三々五々、訪れて来ており、被告組合は、社員・来客を中心に、かつ学生たちにもビラを配布し、マイクで訴えることとなった。ところが学研は、全ての出入口を突然閉めて、またもロックアウト対応を行なった。中に入れなかった女子学生は驚いて「エー」と声を上げた。さらに、被告組合が「鉄柵を開放し、私たちを含めて来客・社員を中に通すように」と訴えていると、社員通用口から、動員された総務の社員が半身になって被告組合員らに体当たりしたり、こづく等の暴力をふるい、これを見た女子学生たちは「ワー」「キャー」と思わず声を上げた。中に入れないう状態が長く続く中で、就職活動を行う学生も、争議を引き起こして暴力的対応で居直る学研の実態を知るようになった。ビラを読み、質問を寄せてくる学生もあった。

4 学研の売上げ低迷と従業員１４％削減、株主総会で追及

６月２９日、学研の第４９回定時株主総会が開催され、被告組合と被告共闘会議の代表が質問を行った。被告組合の代表としては被告國分が質問をした。被告國分は、学研が学研・ふじせ争議について争議責任を認めるべきであることを訴え、話合いでの解決を拒否し、上場企業としての社会的信用を損ねる道を選択するのかなど学研の基本見解を質した。しかし、最初から動員された社員株主約７０名が野次

を飛ばし、「関係ない質問だ」「ばかやろう」などの罵声が飛ぶなか、沢田は「当社とは全く関係ない会社で起きた事件」と居直った。また、被告國分は、リストラ合理化に対しても社内の不満の現れとして怪ファックス事件（経営上層部批判の内部告発）があったことへの質問書を出していたが、沢田の答弁は「ファックスの内容は事実無根」と全く信用できないものであった。そして、被告國分は、学研が行った業務総引上げの具体的事実に触れて、どう答えるのかを聞いたが、議長の沢田は「それ以上続けると退場を命じますよ」と脅し、質疑を一方的に打ち切った。さらに、被告支援共闘会議の代表が、人事部長として先頭で暴力をふるい、特に全学研労組弾圧に重大な責任を負う傳裕夫取締役が退任するにあたり、退職慰労金を出すことにつき「馴染まないのではないか」と疑問を述べたが、沢田は「会社に功績のあった人物」と言い張った。引続き、被告共闘会議の代表が「そう評価するのは今後も暴力労政を続けるということか」と聞くと、沢田は「会社の外部の人に口出しをして欲しくない」と相手が株主であることも無視して、逃げの回答に終始した。

被告組合・被告共闘会議の代表による質問書では、財務諸表や売上げの低下傾向などについても問い質しており、株主総会の会場内でも学研の今後の経営施策と企業理念についても問い質そうとしたが、「演説をやめろ」との野次と怒号の中で騒然とする中、学研は質問を妨害し、打ち切った。

7月20日の日経産業新聞は、「主力の雑誌低迷、収益圧迫」「コスト削減効果に限界も」として、特集記事を組み、屋台骨を支えてきた「科学」「学習」が伸び悩み、雑誌部門の売上高は87年のピーク時の695億円から522億円に減ったこと、この間のリストラで従業員をピーク時（1990年）の2291人から1970人と5年間で14%、この1年間でも100人（5%）減らしたが、売上げ低下に歯止めがかかっていないことなどにふれ、縮小均衡からじり貧状態に陥ってしまう経営陣の危機感を伝えている。そして、学研の浮沈をかけた大型の新商品「イマジン学園（ファクスを使った家庭学習システム）」についても、新商品を導入しては立ちあがり費用だけがかさむという悪循環をくり返さないという保証はない、としている。

5 社内からの告発文書及び沢田の中労委への上申書

沢田は、社内報「学研ライフ」で「イマジン学園は3年後には数百億円の売上をめざす全社的規模での新商品」とし、「社運を賭ける」と言わんばかりの意気込みを示した。しかし、この商品の立ちあがり費用も予想以上に膨らむ、主力雑誌の売上げの落ち込みも大きいという中、1996年3月期の経常損益予想が従来の黒字から22億円の赤字になると発表（9月）せざるを得なくなった。

学研は、これを受けて雑誌の廃刊に止まらず、雑誌9、10部（旧レジャー出版局）廃止の方針も出した。沢田の打ち出した「市販雑誌損益責任制の実施」とは、このような全く展望を欠いたリストラ諸施策でしかなく、学研の労働者は経営責任のつけを回され、どこに飛ばされるか判らない日々を送ることになっていった。

そして、社内からさらに出された怪文書の中で、沢田に対する「狭量で酷薄」「批判を絶対受け容れない」などの人格非難や、「1月17日の震災で神戸支社が打撃を受け大わらわのドサクサの最中に役員会を開き自分の続投を決めた」「無能な社長のために職場も会社の将来も暗くなった」などの直接的な批判が浴びせられた。反沢田派が経営内部の事情を暴露した形でかたちであり、学研経営内部における醜悪な混乱の図というほかなかった。

学研・ふじせ争議に対しては、沢田は、大橋の進言を容れず、「（棄却）命令が出れば、組合は諦めるだろう」として、年末に中労委に対して命令促進の上申書を出した。争議責任の居直りと職場労働者への犠牲強要、経営責任の転嫁をくり返す沢田は、この秋も、被告組合の自宅申入行動に対して、前のように顔を見せて「学研は関係ない」との主張を論破されることを恐れ、自宅に閉じ籠もるという対応を取った。特に7月10日は朝から午後3時頃まで閉じ籠もって会社へ行かなかった。

6 国際ブックフェアなどで情宣行動

被告組合は、2月に幕張メッセで開催された東京国際ブックフェア会場での情宣、都内の大団地を一巡し、再び八潮団地でのビラ各戸配布、連休にかけて各種業界へのパンフ郵送、5月井の頭線沿線住宅地、6月大阪帝塚山住宅地でのビラ配布、6月駒澤大学駅周辺でのビラ配布、7月幕張メッセでの教育総合展参加者への情宣、

10月千葉舞浜駅頭、同横浜青葉台駅頭など各地での行動を展開した。学研関連のイベントでも、11月には学研メディコン主催の「適職フェア」（新宿）に続き、11月17日虎ノ門で開催された才能開発教育研究財団の理事長である古岡滉相談役が出席した「才能開発実践教育賞贈呈式」において情宣行動を行った。

7 学研の主要雑誌の売上げ低下と書店商業組合連合会からの批判

学研の9月の中間決算は経常赤字17億円となった。翌年3月期の業績予想が22億円の赤字とされるうち、主力雑誌の売上げが上半期だけで計画を20億円以上下回ることが大きいとされた。沢田が就任時にぶち上げた計画が早くも暗礁に乗り上げ、やったことは人員削減だけという結果になった。

こうした中、学研は新規事業として「健康食品の販売」を始め、そのために自社の直販の代理店不足を補うために全国の書店に受注業務の肩代わりを依頼しようとした。これを契機に、被告組合は書店商業組合連合会への申入れを行い、争議解決の働きかけを要請した。応対した白幡義博専務理事は、申入内容に深く理解を示し、ご都合主義で直販と市販を使い分け、普段は非協力的な学研のやり方にも不快感を示し、「書店業界の中にも反発がある」と述べた。争議のことについても「健全経営でやってもらわなければ困る。加盟書店にも伝える」との意見が表明がされた。

8 中央公論社闘争からの報告、ホテルに外泊し逃亡する沢田に抗議

被告組合は、12月13日、学研本社前行動を行った。朝からの情宣、団交申入れ行動においては、学研は、また鉄柵を閉鎖し、内外に50名以上が滞留した。さらに、新たに「東京ふじせ労組員らの構内立入を禁止する」との立て札を3カ所の出入り口に出した。この後、学研本社前で昼集会を開催し、中央公論社労組有志や全学研労組その他から連帯の挨拶を受けた。特に、この年の7月に「解雇撤回・職場復帰」を勝ち取って24年間の争議に勝利した中央公論社有志からの報告は、解決し就労してから5ヶ月の報告も含め、学研経営にインパクトを与えるものだった。19回に及ぶ中央公論社有志側敗訴の不当判決を受けても闘い抜き、自主交渉を勝ち取った解決は、争議というものは最終的には現場における自主的な話し合いに

よってはじめて解決するものであることが改めて説得力をもって示された。

一方、話し合いを拒み、自宅に閉じ籠もっていた沢田は、その後、秋にかけて古岡親子と同様に早朝からの出社に切り換えたりしていたが、やがて日曜日の夜、家から6～7分の恵比寿ガーデンプレースにあるウエスティンホテルに外泊し、そこから学研さしむかえの社長車で月曜日朝に出社していることが判った。

12月25日の朝、ホテルの部屋からロビーに降りてきた沢田に申入れを行った。「逃げ隠れせず、ちゃんと話し合って争議を解決しましょう」と被告組合に言われた沢田は、動揺の色を隠せず、興奮した面持ちで「関係ない。絶対にお前らと話し合いなどしない」と声を荒げて怒鳴った。「そう言っていた中央公論社の嶋中社長だって先日、話し合いに出てきて争議を解決したんですよ」と言われると、「嶋中？関係ない！学研は一部上場企業なんだ」と叫び失笑を買った。社内からのファックスや怪文書のことに触れると、「あれはお前らが出してるんだ」と珍奇な答えで責任意識の無さをさらけ出し、やがて車に乗り込み逃げ去っていった。

第4 1996年

1 厳寒の中、倒産・解雇18周年集会・デモ

1月30日、倒産・解雇18周年の社前行動とデモが行われた。夕方、退社する時刻となって社内から出てきた沢田は、まっすぐ社長車に近づかず、私たちの方へ寄ってきて「お前らいい加減にしろよ」と声を震わせて怒鳴った。年末のホテルでの一件で苛立ちがピークに達している様子だったが、自らの無責任な逃げ隠れが招いた失態につき、いい加減に反省しなければならないのは沢田の方であった。この後、厳しい寒さの中、地域・全都・出版産別から集まった100名近い労働者は本社前集会を開催し、長原商店街を通るデモを打ち抜いた。

2 沢田社長、自宅に社員を動員、古岡親子の辿った道へ回帰

逃げ隠れしていたホテルの前で団交申入れを受けた沢田は、外泊先からの出社を取り止め、2月2日の団交申入れに際して、学研から総務の職制を呼び寄せて、自

宅裏手から飛び出すように車に乗り、逃走していった。前任者との違いを争議への現場対応でも示していたのも束の間、かつて古岡親子が辿った同じ道を歩む姿勢に陥ってしまった。

3 北九州市自分史文学賞授賞式情宣、広島、名古屋等の各地で情宣

北九州市と同教育委員会が主催し、学研が後援している自分史文学賞の授賞式が2月17日に小倉ガーデンホテルで開催され、この会場前での情宣と申入行動を行った。受賞作を出版する話になった際、この賞の選考委員の一人が佐木隆三氏で、学研で働いていた経歴から仲立ちし、後援と発刊を学研に依頼したという経緯がある。被告組合は「労働者一人ひとりの自分史を踏みにじって大切にしていない学研に、この賞を後援する資格があるのか」と問い、争議を引き起こした学研の実態を伝えるビラを配布した。情宣行動には地元の北九州自立連帯労組、福岡合同労組、「がっこうユニオン・うい」などの労働者が多数支援に参加した。佐木氏とも旧知の間柄の組合員もあり、佐木氏にもビラを渡して説明を行った。佐木氏は「そうですか」と頭を下げたビラを受け取っていった。参加した北九州市市民の方たち（年配者が多かった）もビラを読み、学研の暴力的な組合潰しに驚いていた。途中、申入書を市の担当者まで届け、賞の意義に反する学研の現状を受け止め、解決を促し、学研が応じないなら後援を断るべきであると申入れた。

この行動と前後して、被告組合は、2月の東京国際ブックフェアをはじめ、全国各地での情宣を行った。特に、北九州、広島、名古屋、山梨、埼玉などでは消費者情宣の他に学研の教室や代理店等にもビラを配布、経営陣への抗議と被告組合の闘いへの理解を訴えた。これに対して激励の電話も寄せられた。

4 29億円赤字、イマジン学園の低迷とリストラ・過重労働が問題化

学研の3月決算は、28億8千万円の最終損失となった。学研は、「イマジン学園」への先行投資等を理由としているが、売上げの低下に歯止めがかからず、前年度の6億円黒字自体がリストラによる経費削減でかろうじて利益を出したに過ぎない。指摘されてきたその限界と矛盾が噴出し、職場へのしわ寄せが顕著になった。

この1年間、社内報では毎月のように社員の死亡が掲載された。全てが過労死とは言えないが、業績回復を焦る沢田による新規事業＝イマジン学園の計面前倒しなどの中で、大幅な残業が続き、過重労働に不満が発生、従業員組合からも人員補充の要求がされた程だった。1993年からの沢田体制下で、150人の人員削減（目標の半分に止まったとはいえ）が行われ、4月末までに実施された「目標管理制度」に従った面接は、目標も記入の仕方も上司に指示されたとおりに書くもので社員締め付けの道具との不満が出た。同じく4月からの勤務表の書き方も変更され、これまで出社、退社の時刻が勤務開始・終了だったものを変更し、「終了時刻は、業務を終了した時刻で退社時刻ではありません」としたり、遠出するための外出時間などの扱いが不当にされる恐れなども指摘された。「厳格主義」的時間管理で時間外手当等の賃金を削減しようとするものであるとの社内からの不満の声が被告組合にも寄せられた。

このような職場労働者への犠牲の強要は、学研・ふじせ争議の責任を居直っている経営姿勢と根をひとつにするものという受け止め方が学研の労働者の中に拡大し、職場からの声が今まで以上に被告組合に寄せられるようになっていった。やがて、それはさらに学研の不祥事多発の中で学研関連を含めた人々からの被告組合への情報提供や要望などの拡大につながっていった。

そして、経営不振の責任を労働者に転嫁するやり方は、職場の士気の低下も招き、社運を賭けたと言われた「イマジン学園」主導の経営戦略もやがて破綻していくことになった。

5 株主総会で非公式折衝の真相等をめぐり追及

6月27日の学研の第50回定時株主総会に際して、被告組合は経営陣への質問書提出と合わせて「ふじせ争議への学研の対応の混乱と動揺」と題したビラを学研本社、第2ビル、第3ビルなどで配布した。前年に学研の大橋と被告組合が非公式折衝を行った事実を全社的に公表したものであった。

この公表は、前年の非公式折衝を決裂させた学研が、その夏に社内に回覧を回して、正式交渉を持ったが、被告組合が決裂させたかのように虚偽の報告を流したこ

とが理由の一つであった。しかし同時に、被告組合は、争議を抱えた会社というものが、解決の決断を下すまでには内部の混乱が起こりやすく、それを整理するまでに一定の時間がかかる場合あることも知悉しており、学研のその後の対応を見守ってきたものの、虚偽の報告の上に争議責任を居直り、解決しようとしめない姿勢がかえって強まっていたため、公表に踏み切ったものでもあった。株主総会当日は、財務諸表に関して、販売費・一般管理費について質問、人件費の他に「イマジン学園」の開発投資、宣伝費がかさんだこととの回答、リストラと社員のモラルの関係については「職場に過重労働が生じないように進めたい」などの回答がされ、質疑・応答が行われた後、事前の質問書の中の学研・ふじせ争議についての質問に何も回答していないことにつき、追及が行われた。被告共闘会議の代表による質問に対して、沢田は「本日の議題に関係ない」などと発言を妨害した上、回答を拒否した。これに対して、被告共闘会議の代表は「社員のモラルに関連して、と前置きしたとおり大いに関連がある」と抗議し、「社内に虚偽の回覧まで回している。非公式折衝の位置づけと打ち切りの理由を答えるように」と求めた。しかし、沢田はなんと「回覧を回した事実などない」とさえ答えた。被告國分も続けて問い質した。被告國分が「役員のひとりが学研の責任を口に出している。ふじせ争議を無視できなくなり、こういうこと（回覧）をやっている」と質問したところ、沢田は「大橋の件は何も聞いていない。そのような事実はない」と非公式折衝の存在も否定する回答をした。さらに被告國分が「大橋氏本人が出てきて話している」と重ねて問うと、沢田は、ますます興奮して「大橋が勝手にやったことだ。ふじせ側から言われ会ったと聞いている」と叫び、これ以上の質問を認めなかった。沢田の答弁は、大橋が口にした学研の責任、さらには大橋を解任した経過など当然回答すべきことにつき、ごまかし、口を閉ざす内容であった。また、被告國分が「全学研労組がふじせ労組を支援していることに会社が支配・介入する質問書を出していることにつき聞きたい」と問い質しても、沢田は「答える必要はない」と逃げた。

6 中労委が不当な棄却命令、行政訴訟の提起にマスコミの反響も大

7月11日、中労委命令が結審から6年間凍結された末に出された。その内容は、

紙切れ1枚の全く内容のないもので、2年間の再審査審問を行った中身につき何一つ検討した形跡もなく、ただ「棄却する」との結論と、当委員会の判断は初審命令の判断と同一であるのでとして、都労委命令から4行を引用し、学研は使用者ではないので不当労働行為ではない、と逃げているだけのものだった。ふじせ企画社長であった工藤の新たな証言や、元東京ふじせ企画の従業員が組合側の新証人として証言したことへの判断もなく、事実認定を避けたものだ。正面から事実認定をすれば、都労委命令の杜撰さと矛盾を問題にせざるを得なくなるからだ。

被告組合は、10月2日、この不当な中労委命令の取り消しを求める行政訴訟を提起した。訴状では、中労委命令が、学研の使用者性に関する事実の一部を認定せず、認定した事実を前提としても、判例上学研の使用者性が認められるのに学研の使用者性を否定するという法令解釈の誤りを犯していること、学研の不当労働行為と使用者性に関する事実が労働委員会に提出された証拠だけでも十分認定できるのにその証拠評価を誤ってこれを認定しなかったため、証拠と認定事実の齟齬を来たしていること、中労委段階で初審命令の事実認定と決定的に矛盾する証拠が多数提出されているのに、その証拠評価につき何ら言及することなく、ごく一部の語句訂正以外は初審命令をそのまま引用するのみで理由を示さないという理由不備の違法を犯していることを指摘し具体的に学研の不当労働行為についての事実誤認、学研の使用者性に関する事実誤認、学研の使用者性に関する法令解釈の誤りにつき述べている。さらに、法令解釈の誤りでは、近時の裁判例である朝日放送事件の判決を挙げ、本件における学研の指揮監督・業務支配は朝日放送の下請け従業員に対するよりも強力であり、学研に使用者性が認められることは明らかであることを示している。

この提訴は、「学研と孫請け会社労組の紛争、『組合潰しで倒産』提訴へ」と3段抜きで報じた朝日新聞をはじめ、読売、東京新聞でも掲載され、反響を呼んだ。学研経営はナースに反応し、東京新聞の「関連会社」との記述にクレームを付ける、被告組合事務所にも嫌がらせ電話をかけるなどした。その後の情宣行動の現場では、一般の読者からも「新聞で読んだが、ビラを見て中身がよく判った。」などの感想が増大した。

7 全国の代理店などへ情宣、学研社前行動では沢田の車が轢逃げ

被告組合は、8月末から9月初めにかけて、全国の学研の代理店や学研教室などへメールを郵送した。学研の暴力労政、下請組合潰しの生々しい実態を知らせる文書は反響を呼び、「このような闘いをやっていることを知って感激した」「学研の職場を変えるまで頑張っ欲しい」「F C（フランチャイズ）とは名ばかり。学研は約束を履行しない、もう学研の支配下から外れる」などの声も次々と入った。「学研がこんな時に」との苦情も一件だけあったが、一時間以上話をし、「（下請け会社倒産・解雇は）人権上、問題」との意見は示され、その点は理解を得られた。その他、8月1日の「教育総合展」、8月3日の「小中高教師のためのインターネット研修会」等の教育関連の各イベントでの情宣行動も行われた。

11月22日、午後12時30分から学研本社前行動が行われた。被告組合は、支援労働者と共に本社前に座り込み、マイクで情宣を行い、1時過ぎから団交申入行動を始めたところ、学研は、正面鉄柵を閉め、さらに唯一開けていた車の入構口も閉めた。この直後、外出先から戻ってきた沢田の車が中に入れず、社屋の周りを一周して、その間にシャッターを開けさせた入構口に向かって突進してきた。そして、支援者の足を轢いた。タイヤがその仲間の足の上に乗ったまま停止したので、その支援者は大声を上げ、ガードマンが慌てて運転手に合図したので、車はいったんバックしてまた発進し、構内に走り込んだ。沢田は、車から降りて被害を受けた支援者の様子を気遣うことすらせず、館内に入っていった。被害を受けた支援者は、タクシーで病院へ行き、診察を受けた結果、全治一週間の挫傷と幸い軽くて済んだが、被告組合と現場に居合わせた多くの共闘団体から翌日にかけて沢田への抗議電話がかけられた。しかし、沢田は、電話口から逃げ回って、応対しなかった。

第5 1997年

1 1・31倒産・解雇19周年集会・デモ、4・10南部統一行動

被告組合は、1月31日、倒産・解雇19周年の学研本社前集会・地域デモを出

版・地域・全都の58団体102名の仲間の結集で行った。

2月には北九州市自分史文学賞授賞式での行動、4月10日には東京南部地域の統一行動として学研本社前行動を展開した。本社前行動では昼休みに職場の全学研労組も合流して発言、地域の東急電鉄の労組からも連帯挨拶を受け、被告共闘会議から全学研の争議の期間である19年間を越える闘いになった学研・ふじせ闘争に勝利する決意を述べられた。

2 沢田会長—小松社長の新体制発表と同時にまたも学研の不祥事が発覚

3月17日、学研の来期（株主総会後）の体制につき、沢田が社長から会長になり、小松常務（以下「小松」という。）が社長になることが内定したとの発表があった。沢田は続投すると受け止めていた社内では驚きの声が上がった。だが、それは前年5月に引き起こされていた学研の不祥事が明るみに出て、沢田体制にたどりつく導火線に火がつきかけた結果の人事と分かった。

雑誌「実業界」4月号において「怪文書が流れた『学研』沢田体制の問題体質」という記事が掲載された。それによると「沢田一彦が社長を兼任している学研GIC長岡営業所の所長と内縁の妻が昨年5月、覚醒剤使用で逮捕・送検された。営業所内部で使用し、他の社員にもすすめていた」という事件があり、これで学研の名が出ることを恐れた沢田と昵懇の学研長岡支社長が警察や新聞発表で勤務先が出ないよう工作したという事実が暴露された学研沢田体制を批判する怪文書が「実業界」編集部送到られてきたとのことであった。この怪文書は他に、沢田が子会社（学研EST）時代にいかに強引な販売方法をゴリ押ししたか、そして、それがいまのGICや本社にも引き継がれているかを指摘し、沢田学研体制を問題にしていた。この怪文書には不正確な記載もあったが、沢田体制への批判が経営内部からも噴出していることを窺わせる内容であった。

また、業績回復がはかばかしくない中、実績づくりを焦る沢田体制は、前年秋の中間決算で粉飾を行った疑いが発覚し、経理で追及・批判の声に蜂の巣をつついたような騒ぎが起きている、との話も社内から伝わってきた。

これら諸々の追及をかわすために、沢田は、社長から会長に移行し、院政をしこ

うとするものだとの批判が高まっていった。

3 行政訴訟口頭弁論、中労委は命令の理由を説明できず

前年12月から開始された行政訴訟においては、第3回口頭弁論が4月14日に開かれた。被告組合側の求釈明に対する中労委の回答をめぐり、応酬となった。

被告組合側は、紙片一片の理由も示さぬ不当命令を出し、訴状で加えた批判にも答えようとしない中労委に対して、朝日放送事件を例に、釈明を求めた。朝日放送事件は、中労委が大阪地労委命令を維持し、派遣元の会社従業員に対する朝日放送の使用者責任を認める命令を出し、これが行政訴訟の最高裁判決でも認められたものだが、これはふじせ事件に当てはまる事例であるところ、何故中労委が全く逆の命令を出したのかを問い質したものであった。最高裁判決が正しいことは認めざるを得なかった中労委は、返答に窮し、「これは就労条件に関して使用者性を認めた点がふじせ事件と違う」などと答えたものの、「では使用者性認定の基準になる事実についてはどうなのか」と問われ、完全に言葉に詰まってしまった。そして、「持ち帰って先生（中労委会長のことらしい）に相談してきます」などと答えた。傍聴席からも失笑の声がもれた。中労委命令の不当性を一層印象づけるものだった。最高裁判決は、朝日放送は「実質的に見て、請負三社から派遣される従業員の勤務時間の割り振り、労務提供の態様、作業環境等を決定していたのであり、右従業員の基本的な労働条件等について、雇用主である請負三者と部分的とはいえ同視できる地位にあったものというべきであるから、その限りにおいて、労働組合法7条にいう『使用者』に当たるものと解するのが相当である」として、団交を拒否してはならないと判断している。中労委がいう「就労条件に関して」、ふじせ事件は朝日放送事件に当てはまることは明らかであった。

4 株主総会を前に管理職グループ等の内部告発文書も続出

6月27日開催の学研の株主総会を前に、学研の新人事を批判する内部告発文書や怪文書が計3種類も被告組合宛に送られてきた。それらに指摘されていることを含めて、被告組合は多岐にわたる質問書を学研に事前提出し、株主総会で質問・追

及を行った。

学研からの書面回答では、ほとんどまともな回答が行われなかったが、前年に西五反田の土地を取得した件については「イマジン学園が軌道に乗って業績が回復したら移転する」とのことだった。しかし、後述するように、「イマジン学園」の実績も粉飾しており、移転に至っては、実際は10年以上先のことになる。

被告共闘会議の代表が質問書に載せたにもかかわらず全く回答がない学研・ふじせ争議に関して質問した。被告共闘会議の代表が、行政訴訟に学研が参加人として訴訟参加している件について「学研と東京ふじせ企画労組との間に争議が存在することは少なくとも認めるわけですね」と問い質し、学研の使用者性や類似の判例につき説明しようとする、それ以前から野次を飛ばしていた社員株主らが「議事進行」「やめろ」などの怒号を浴びせ、これを受けて沢田が「学研には争議は存在していない。無関係の質問は認めません」とさえぎった。やむを得ず、被告共闘会議の代表は、1995年に大橋と被告組合の非公式折衝が行われた件につき、先頃自主交渉で争議の解決を果たした中央公論社を引き合いに出して質問しようとしたところ、再び「議事進行」「学研に関係ねえだろ。馬鹿」などの罵声が社員株主からあげられ、沢田が質疑を打ち切った。

被告國分からも質問を行い、売上げが大幅に落ち込んだ「学習」「科学」についての沢田の「消滅」発言（この点については後述する。）に関し、これらの学習誌は見捨てるという意味ではないのかと問い質すと、沢田はその発言を打ち消すのに冷や汗を流していた。CAIスクールをめぐるトラブルについても、学研は何の問題も起きていないかのような回答を行った。

さらに被告國分は、沢田体制の下で強引に進められてきたリストラに対し、社内の不満が高まっていること、その中で内部告発文書が次々に出されていることに触れながら、その文書で指摘されている疑惑・批判に関して質問した。1990年の決算から計上されている外貨建投資有価証券の疑惑（購入時期の違い、固定資産に繰り入れたことの不自然さ、1991年にマスコミ沙汰になった山一証券からの40億円の損失補填は実は別の重要な取引先に行われたもので、学研は飛ばしの受け皿だった疑い、現在、当時の価格のまま計上されている112億円が紙屑同然の可

能性)に関連して問題の有価証券の実態を問い質した。宮本副社長(以下「宮本」という。)は「安全なもの」と答えたので、ではこの二つのファンドはどこの証券会社の扱いかを聞くと、宮本は「山一」「大和」の名を挙げた。被告國分が「山一も大和も扱っていないと言っていたが」と問うと、沢田も宮本も何も答えられなかった。学研が「山一は扱ったのに嘘を言っている」と答えれば、「では何故、隠しているのか、隠す理由と、その実態を明らかにせよ」と迫られるから、黙るしかなかったのだ。

そして、被告國分は「管理職+支社長ネットワーク」というグループからの文書にある沢田会長—小松社長体制に関する「無責任で部下を踏み台にして成り上がったような者ばかり役員に登用するなど、不公正で派閥形成や権力固めばかりを図った人事である」との批判も紹介したが、またも「議事進行」の大合唱となり、沢田は「怪文書など関係ない」と突っぱねて質疑を打ち切った。だが、この点については一般の株主からも「院政を敷くものだ。直販体制の再構築のためというが、代表取締役の肩書きがなければ代理店が動かないと考えているのだとすれば代理店を馬鹿にした話だ。業績不振の責任を取るべき取締役が残留していること、(古岡滉)取締役相談役の存在も納得できない」との意見が出された。

社内からの告発文書は8月に入ってから出され、学研を震撼させる内容がさらに書かれていた。計2度にわたり『学研を再興する会』が出した文書では、部課長クラス15名が結束し、学研役員の不正を追及すると宣言し、「沢田会長の退陣を求める」、「沢田と学研は訪販代理店関連の暴力団と早急に手を切らないと大変なことになる」、「不正行為の究明・是正、大本營的数字発表を止めること(イマジン学園は目標の25%しか売れていない現実を直視せよ)」、「1~2年後の学習・科学のアウトは既に常識」)、「『概算不良資産の隠蔽』を暴露した文書に基づき、弁護士、某大証券の調査部員に協力を求めるなどして調査した結果、簿価112億円とされる外債(ふたつのファンド)の現在価値は下手をするとせいぜい10億円、直近2期の決算は疑問があり、粉飾決算の疑いがある、学研が問題の外債を持たされる羽目になったのは『山一証券が損失補填を迫られたのつぴきならぬ取引先(学研社員なら誰であるか自明)』が保有していた基準価格割れの有価証券の飛

ばしの受け皿として学研を利用したということは真実。破綻をきたした古岡興産の財務処理に学研の経営資源が利用された疑い、等が判明した」としている。そして、「我々の故オーナー（＝古岡秀人）に対する思慕・尊敬の念はガラガラと音を立てて崩れてしまったのである。こんな上司・会社のために長年貴重な時間と全精力を捧げてきたと思うと内心忸怩たる念を禁じ得ない」と吐露している。古岡秀人創業社長の神話が完全に崩壊したのだった。

5 全国の代理店・教室から組合へ声が届く、C A I スクールでトラブル多発

8月10日、被告組合は全国の学研代理店・学研教室等への3回目のニュース郵送を行った。毎回反響が増大し、今回の株主総会の報告を中心とした記事には各地から次々と電話・F A Xが入り、激励の手紙・カンパも寄せられた。「毎月、情報を送って欲しい」「学研に対する怒りを手紙では書ききれない」などの声もあった。株主総会前の情宣の前後にも、沢田が「アドエイジ」という広告業界向けの雑誌で、「学習」「科学」を含めた各社の教材の中で、21世紀まで生き残っているのは「イマジン学園」だけかも知れない旨述べていることについて、「学習」「科学」の代理店からも反発があった。また、教室事業が好調と報告しているが、C A I スクールでは、生徒が集まらず、また、学研のフランチャイズ契約の仕方が一方的で、多額の契約料を取られたり、通信衛星を上げるからとして80万円、CM料だとして5万円を出させられたなどの苦情・学研への批判の声が被告組合に寄せられた。管理職グループを含む社内の声、全国の学研関連の声は、被告組合に「ビラに掲載することで学研に改善を図らせて欲しい」「株主総会でも質問・追及して欲しい」との切実な要望であり、学研の責任を追及して活動している被告組合・被告共闘会議への期待と信頼が高まっていることの現れであった。これに応えて同じ学研関連で働いてきた者として、これまで以上に、学研・ふじせ闘争と共同の課題として、これらの声や問題を取り上げていくこととなっていく。

こうした中、C A I スクールではトラブルが多発していることが分かった。学研 C A I スクールは、学研本社の事業部が、各地のF C センターへ教室の開設の権利を売って、そこが元締めとなって教室のオーナーとフランチャイズ契約を結ぶ形を

取っていた。F Cセンターが学研から独立した健全な経営体なら問題は少ないが、ここが学研からの天下り先になっていたりして、「生徒が50人以下になることはない」「サポートする」などと勧誘するが全くの嘘で、また、地域的に競合する場所に新しい塾を作らせたりする無責任な運営をしてトラブルを起こしていた。特に神奈川県では地域F Cセンターとは別のエスパという会社が介在し、テリトリーに空きがない地域に新規契約者の勧誘を行って混乱を招いた上、その責任を認めず、学研本社もそれを放置していた。学研もエスパも、新規F C契約者を増やせば、1回で250万円の契約金が取れるので、同じエリアで教室が競合して共倒れになろうと構わないという教室のオーナー側からは許し難い無責任なやり方をしていた。神奈川県の10教室近くのオーナーが結束して、抗議し追及に入るという事態も生じた。

これらの情報も得て、被告組合はニュースに掲載し、学研本社前で情宣し、改善を要求する声を本社の職場にも浸透させていった。

6 学研本社前行動、入社試験等で会社対応が混乱

毎月の学研本社前の行動でも学研経営の混乱した対応が続く中、学研関連の労働者への情宣行動を定着させ、朝ビラの受け取りの増大など、争議を含む経営の問題体質についての訴えが深く浸透していった。

5月の会社案内時の社前行動に続き、6月12日の本社前行動では入社志望の学生にビラを配布した。学生からは、面接での会社説明の様子（赤字だが、「イメージン学園で回復めざす」など）を話してくれて、争議についての質問を受け、入社したら共に頑張ろうと約束するなどの交流も行うことができた。

7月23日の本社前行動も短大卒の入社試験の当日に重なった。ちょうど昼休みで本社前の蕎麦屋に入ろうとした沢田と遭遇し、話を求めると、沢田は「第三者機関でやればいい」と言った。さらに「第三者の損賠判決はどう考えるのですか」と迫ると、沢田は「今日はそばを食わなくてもいい」などと言って本社内に戻ってしまった。この後の申入行動においても、学研は、鉄柵を閉ざし、ロックアウト対応を取ってきたが、途中から試験を終えた女子大生らを外に出すために、総務の社

員らを本社前に動員するなどの混乱した対応がくりかえされた。

7 被告組合のウェブサイトも立ち上げ、イベント情宣

5月13日から15日、FIPP（国際雑誌連合）世界大会が初めて東京で開催され、世界各国から雑誌関係者など、約500名が参加した。被告組合は、この催しの開会式に合わせ、会場の東京国際フォーラムでビラを配布した。英文のビラを参加者の殆どが受け取った。

また、9月名古屋、10月仙台など、全国各地で、地元の組合の支援を受けてイベント情宣を行った。

被告組合のホームページも作成し、夏から本格稼働させ、学研関係者を含む多くのアクセスを得るようになった。

8 学研、老人施設へ福祉器具を割高販売

11月1日、学研が同一の福祉器具のカタログ販売価格を学校施設に比べ老人福祉施設に対して割高に設定していたことが新聞報道された。学研は「福祉施設への納入価格はメンテナンス料を含んだものだった」と弁解しているが、商品によっては最大3割も高いケースもあり、福祉施設や利用者から同じ商品を販売先によって高い値段をつけるのはおかしい、との不満が出され、急きょ引き下げる措置をとったとのことであった。

こうした姿勢は、後の高齢者福祉事業への進出において施設利用者への向き合い方にもつながっていくものだったのではないかと疑問を抱かせるものであった。

9 学研、山一証券に疑惑隠しの損賠提訴、株価も暴落

経営破綻し、11月22日に自主廃業を発表した山一証券に対して、学研が、同26日に総額92億円の損害賠償を求める訴訟を起こした事件は、TVニュースで流され、翌日以降の朝刊各紙に報じられた。一任勘定取引によって損害を被ったというものだが、「見方によっては損失補填を要求しているもので、虫のよい話」（ニュースステーション）、「会社同士の蜜月も廃業と共に破綻」「（山一の一部社員

には) 損失補填までした相手。つぶれる会社に何を言っているのか、との反発もある」(朝日新聞)、「粉飾決算の疑いまで持たれても提訴の謎」(日刊ゲンダイ)など批判的な見方がほとんどだった。

一任勘定取引が違法ではなかった時期に、ワラント債がハイリスク・ハイリターンであることを承知で購入したことは明らかであり、しかも、この購入自体が、古岡秀人元会長の損失補填のための飛ばしであったという疑いも、6月の社内からの告発文書での指摘どおりで、被告組合の株主総会での追及も合わせ、疑惑は株主へも伝わった。銀行への信用も失う、山一の飛ばしに絡んで学研の名前が出て社会的にも問題にされかねない、その前にと身構えて、連休明けの11月25日、会社は代理人弁護士を交えた緊急役員会を開き、山一証券に責任を転嫁する提訴を決定したものだ。

しかし、1993年にこの損失を出しながら、4年間も決算に計上しなかったのである。「沢田会長は『問題のある処理だった』と経理処理上の不備を認めた」(読売新聞)とあるように、証券取引法違反の粉飾を自ら認めたこと、被告組合の株主総会での質問に、副社長であった宮本が、この外国債は「私募債で安全なもの」と全くの虚偽の答弁をしたこと、無理に配当を出したことなどの違法・不正が、かえってこの訴訟提起で明らかになった。学研の株価は買い支えを行っても、400円弱から250円ラインに暴落した。

10 中間決算、63億円の赤字に訂正、希望退職の動きも出る

山一提訴で隠し続けていた損失を公表した学研は、12月10日、9月末の中間決算を訂正すると発表した。損失の出たワラント債の簿価相当額を未収入金とし、貸倒引当金を積む形で、これらにより、52期前記(1997年4月～9月)赤字を18億円から63億円に変更した。この発表後2日間で、株価はさらに210円台に下落した。

業績低迷に加えての不祥事で、危機を迎えた学研は、翌年には希望退職募集など、さらなるリストラの方針を固めていると、社内からの声が被告組合に伝わってきた。学研を沈み行くタイタニック号にたとえる声もあり、経営陣への不信と会社の将来

への悲観的な見方が増大する中、被告組合は、学研経営の労働者への責任転嫁を許さず、現在の事態を招いている経営の責任と、学研・ふじせ争議の責任は一体のものであること、職場の労働者と共に頑張ることを情宣行動で訴えた。

第6 1998年

1 倒産・解雇20周年集会・デモ、前年を上回る規模で開催

1月30日、被告組合は倒産・解雇20周年の学研本社前集会とデモを行った。夕方の集会に昨年を上回る地域・出版・全都の労組、労働者114名が参加した。被告組合からは、20年間の闘いの経過と学研の争議責任居直り、不良資産隠蔽・粉飾決算・株価暴落の経営実態、そして年末に打ち出された希望退職募集などの経営責任の労働者への転嫁を許さず、学研及び関連の職場の仲間と共に闘う決意が述べられた。全学研労組からも深刻な経営状況に触れながら、学研・ふじせ争議解決まで共に闘うとの発言が行われた。

長原駅までのデモでは、商店街でビラを受け取った沿道の人々の中からも、「粉飾決算か、ひどいな」などと驚きの声を上げる人や「頑張れ」と激励の声をかけてくれる人もあった。

1月23日の東京国際ブックフェアや、この年は2月14日に東京で開催された北九州市自分史文学賞授賞式会場前での情宣行動などでも、多くの人々にビラを配布し、学研・ふじせ闘争への支援・協力を広く訴えた。

2 3月決算127億円の損失、沢田会長辞任、250人削減へ

学研は、4月21日に「経営不振の責任を取る」として沢田会長の6月退任等を発表した。3月決算は最終損失が127億円となり、向こう2年間で250人の人員削減を図るためとして希望退職募集を1月より実施していることも公表した。主力事業の学習教材・雑誌部門の長期的不振は深刻で、収益構造がほぼ慢性的な赤字体質に陥った状態であった。学研は、大掛かりな合理化へ向け、全国各県の支社を削減し、5支社、8支店、33事業所に変更、営業部門のリストラに乗り出し、

学習事業部も廃部し、編集部門のリストラと本社で編集企画調査室の新設も行った。

沢田の社長就任以来の目標とされてきた「会社再建」は、完全に失敗に終わった。初めて古岡一族以外の社長が誕生した時の期待は大きくはずれ、一族専制時からの問題体質を変えることができなかった。沢田体制は、古岡一族専制時からの問題体質の象徴である学研・ふじせ争議につき、監査役であった大橋の進言を拒んで、非公式折衝を打ち切らせ、責任を居直り、古岡親子の組合敵視、労働者蔑視の労務政策を改めず、事実上継承したのであった。結局、職場のモラルの低下を避けると自ら言ってきたにもかかわらず、長年学研で働いてきた労働者の追い出しによる人員削減策という責任転嫁の犠牲強要策をくり返し、職場労働者の信頼も失った。

翌日の4月22日、朝刊で学研の赤字・希望退職募集などが報じられる中、被告組合は、学研本社前で学研のリストラ合理化に抗議し、学研・ふじせ争議解決を要求する行動を展開した。昼休みには全学研労組の春闘団交報告の小集会にも合流、また、この日は会社案内の説明会があり、終了して外に出てくる就職学生にもビラを配布した。争議を抱え、さらに経営悪化の責任転嫁を図る学研経営の現状が露わになった日であった。

この他、春季には4月3日に南部統一行動での社前集会、4月10日には不動前の第3ビルで開催された学研教室全国担当者会議参加者への情宣、4月25日には被告組合・被告共闘会議に支援労働者も加わって、品川区八潮団地で6000枚のビラを配布した。

3 株主総会で損失隠し、ふじせ争議等の経営責任を追及

6月26日の学研の第52回定時株主総会では深刻な業績不振と経営陣の腐敗につき、被告組合以外の一般の株主からも質問・追及が浴びせられた。

被告組合は、①学研・ふじせ争議も現在の経営危機と腐敗をもたらした経営体質に淵源するものだが、学研がその点についての見解を示すべきことについて、②業績不振の危機的実態と本質的理由に関して、全部門で売上げが低下し、慢性的赤字体質に陥っている原因について、③イマジン学園の不振の事実の隠蔽について、④前年の株主総会で「安全なもの」と虚偽の報告を行った外債不良資産について、⑤

それをめぐる山一証券との訴訟について、⑥古岡秀人ら一族を功労者として扱い、退職慰労金などを出してきたことについて、⑦学研の教室開設のやり方が悪質であり、トラブルが多発しているCAIスクールについて、⑧直販体制の再編と代理店について、⑨業績悪化・リストラ合理化・社内モラルの低下の悪循環と学研及び関連労働者の不満噴出について等々の質問書を株主である被告國分らの名前で事前に提出した。

書面回答の中で学研は、山一証券との取引で生じた損失につき、「監査役、監査法人も決算処理の仕方を適法と認めている。取締役会でも確認してきている。山一に訴訟を提起しており、それへの影響を考慮し、詳しい報告は避けたい」と回答した。適法な監査を行ったとされる中央監査法人は、山一証券の監査、更に問題のワラント債の清水建設の監査にも当たっており、山一証券の株主は3月末に同法人を相手に総額7500億円の損害賠償請求訴訟を起こしている。投資家保護の立場を忘れ、企業側となれ合ってきた監査法人が問題にされているのであり、前年秋に「問題のある処理だった」（沢田）と認めたにもかかわらず、監査法人を楯にして開き直った不当なごまかし答弁だった。山一と学研の裁判は既に準備書面を出すなど3回の法廷が開かれており、「準備書面の範囲でも双方の主張、争点につき株主に明らかにする義務がある」と被告國分は質問したが、学研は「明らかにするわけにはいかない」と逃げの答弁だった。さらに「昨年の株主総会で、会社は紙屑同然の二つのファンドを安全なものと虚偽の報告をした。損失隠しの責任、古岡会長の絡む飛ばしの受け皿疑惑についての責任を明らかにすべきだ」との質問にも学研は全く答えず、議長の小松社長は「他の人の質問も受けたい」とかわした。

しかし、被告組合以外の株主もこの学研の姿勢を許さなかった。「山一との取引で被害が出ていることの責任は会社や役員にないのですか」との質問があり、学研は、損失の責任について「誰ということはない」と答え、「では会社として責任を認めることになるが」との問いに「会社にも責任はないと考えている」と高橋が答えたため、場内にどよめきと非難の声があがった。「責任がどこにもないというのは困るんじゃないですか」との全学研労組の株主の質問にも学研は沈黙し、社長であった小松があわてて「責任は山一にある」とあきれた弁解をした。学研OBの株

主からも、「今日は質問を制限したりせず、意見もどんどん言う場にして欲しい。昨年以上に学研にはもう後がない状況だ」と切り出し、学研のコスト削減策に関して「無駄を省くなら、退職慰労金は昨日の長銀のように退職役員が辞退してはどうか」などの提言をした。これにも小松は、「意見は別の機会にやればいい」と再三遮って、「会社の展望をどう考えているのか」との株主や学研関係者の不安や疑問に全く答えなかった。原因を反省することなく、ただ、業績回復に努力する、とくり返しているだけの学研の姿勢に、「内容を示せ」との質問も浴びせられた。

学研・ふじせ争議に関しては、「こうした経営体質が争議を無責任な姿勢のまま抱え、危機を深化させていることを受け止めるべきである。解決すべきではないのか」との質問があったが、学研は一切答えなかった。

この後、学研は、被告組合や全学研労組からの質問への応答を残したまま、反対を押し切って、役員への退職慰労金贈呈など社内からも批判の声の強い議案を強行採決し、総会を終了した。

なお、株主総会を前にして社内から寄せられた文書では、「小松社長は社員の犠牲も限界に達していることを知るべきだ」「沢田氏らは慰労金を辞退しろ」「古岡滉相談役は、危機を招いた張本人、不正に蓄財した金を返せ」などの声や、監査役、販売局長、広告宣伝局長、常務である高橋などの飲み食い接待や不正支出を指摘する声があげられていた。接待・使い込みの真偽の程は未確認だが、何度も実名があり、「社員の目は節穴ではないぞ」と書かれていて、社内では周知の事実なのだろうと窺わせる内容であった。

4 全国の代理店、教室からの反響も増大

7月末に被告組合が行った全国の代理店・教室等、学研関連へのニュースの郵送には多大な反響があった。「毎回送っていただき、ありがとうございます」というお礼や「頑張ってください」との激励や「A代理店さんから聞いた。私のところに送ってください」との要望の声などと共に、学研の現状に対する批判・不満・不安が表明されていた。

学研が業績不振のしわ寄せを学研労働者や代理店等への犠牲強要として行ない、

代理店には年々取引条件を厳しくしてきていること、この結果、代理店の廃店が増加しており、また、学研との契約を拒否し、他社の代理店となっているところも少なくない、などの情報も寄せられた。代理店経営に「口は出すけど金を出さない。失敗したら代理店の責任、成功すれば学研（担当者）のお陰（勲章）となる」というような学研のやり方に愛想が尽き、代理店の離反が相次いでいるとのことであった。

教室事業でも、被告組合に既に寄せられていた「エスパ」というF Cセンターと同様の問題が他のF Cセンターでも起きており、C A Iスクールでのトラブル、生徒が集まらず算国教室と共倒れ、といった事態が続いているとの情報が寄せられた。

「学研本部の誠意のない対応は我々教育産業に対する冒涇とさえ感じる」「各教室は困惑を越えて、憤怒の念を抱いている」と怒りは沸騰し、「詐欺行為に等しい」教室開講への無責任な営業トーク、各塾への金額提示も異なるという恣意と不公平、その後の契約内容の一方的な変更、まともな教務・営業体制の確立もせず、狩猟型営業で作っては潰しのやり方に、家賃とロイヤリティとレンタル料金は吸い上げられっぱなしで四苦八苦、という実状が指摘されていた。

5 行政訴訟において東京ふじせ企画元次長が重要証言、反対尋問失敗

1996年10月に被告組合が提訴した行政訴訟では、最高裁判例にもなった朝日放送事件と背反する命令を出したことへの求釈明に結局全く答えられなかった中労委と、訴訟参加し、これまた争点とは無関係な組合活動への誹謗・中傷と事実歪曲の準備書面を出すだけの学研を相手に、ようやく証人尋問の段階に入った。

証人申請の段階から学研側が特に執拗に「必要ない」として反対していたのが、東京ふじせ企画元管理職の星和男（以下「星」という。）だった。星には争議突入直後の都労委審問準備段階で学研側からも証人になるよう働きかけがあったが、星は当時、労使双方の証人要請を断っていた経緯がある。6月25日の法廷で東京地裁民事11部は、学研の反対を認めず、星を含む原告側証人申請を認める判断をした。

9月3日、20年間の沈黙を解いて星が法廷に立った。星は、自分の経歴（ふじ

せ企画には1974年2月入社、翌年には「科学」の責任者、さらに1976年には「学習」も合わせた責任者となる）を証言した後、事件の争点となっている学研の使用者責任に関わるふじせ企画の業務実態について証言した。ふじせ企画は、設立された直後から学研のリーダーの人が五反田の事務所に来て指導を行なったこと、リーダーが来なくなってからは、星が分担表を作成（学研から誰にどのページを担当するかが指定されているときは、そのとおりになり、それ以外のページにつき、ふじせ企画で調整）し、学研のリーダーへ提出していたこと、責任者（編集長）といっても星の行うことは「進行係」として入校前のチェックや形の決まったものについての不備のチェック程度であり、実際の業務は、学研の担当者が直接、ふじせ企画の担当者に指示、打ち合わせを行い、特に取材もの、特集ものなどはふじせ企画の側から一切指示していなかったこと、地方出張の経費等も担当者が直接学研に請求、受け取り、直行・直帰などもふじせの側で介入しなかったこと等々を証言した。

また、組織的にも、ふじせ企画で管理職の会議が持たれたことはなかったこと、同じ「管理職」とされた沢村とも彼が学研2ビルに派遣されてから没交渉となり、社員同士も学研本社2ビルー五反田と分かれると、年1回の社員旅行で顔を合わせる程度と言っている状態だったことなどが明らかにされた。

このような業務・組織の実態であったふじせ企画が、学研の労組対策として導入された会社であったことについて、星は自分でも自覚しており、新入社員にも話したことがあり、会社全体が知っていたと証言した。そして、星は、そのような下請会社から孫請の形になる「東京ふじせ企画」が1976年に分離されたことについても、全くの形式に過ぎず、ふじせ企画ー東京ふじせは一体であり、誰も区別して扱ったことはなかった（トンネル会社にあたるふじせ企画の工藤が引き続き支配）ことも明確に証言した。

また、「業務総引き上げ」に関する星の証言は、学研の学習科学編集局次長であった黒川や学研従業員組合幹部との接触など新たな事実を明かしたものだ。被告組合結成から4日目の1977年12月8日、工藤からの電話を受け「本日3時をもってふじせ企画より学研の仕事を総引き上げする」というメモを東京ふじせ企

画社長であった須田に書いて渡したことは事実であり、そのメモは間違いなく星が書いたものであることが語られた。このメモについては、学研側は労働委員会でも、「星が書いたものかどうか疑わしい」と信用性を否定する主張を行っていた。そして、学研側は、これにつき、中労委で「ふじせ（工藤）が東京ふじせから引き上げるとも理解できるではないか」などと苦しい反対尋問も行っていた。しかし、星は、「先に述べたふじせ・東京ふじせの一体性からも、そんな解釈の余地はありません」と語り、ふじせ企画から学研が引き上げたことを示したのだった。星は、業務引き上げになったとき、「学研は（労組対策の会社に）労組があることは認めないので、労組解散以外には解決はないな」と思ったとも述べた。

そして、星は、12月9日の被告組合との団交より前に学研本社に行ったとき編集長に呼び止められ、従業員組合（御用組合）の幹部という人物と引き合わされ、「団交は相手が明確でなければならない」「組合員と非組合員との区別を明確にした方がいい」などのアドバイスを受けたこと、その従組幹部はふじせ労組と全学研労組が結びつくのを恐れていたことも証言した。

証言の最後に星は、年が明けた1978年の1月、黒川に呼ばれ、「工藤さんから頼まれたのだが、非組の人に仕事を出す用意がある。やらないか」と、とりまとめ役をするように誘われたが、断ったこと、すると「弱いね。生き方が違うから仕様がな」と言われたこと、黒川は具体的に非組合員の数も把握して事を進めているような口ぶりだったことなどを証言した。

このように、星の証言により、学研の使用者実態、ふじせ企画という会社の位置、被告組合結成に対する業務総引き上げ＝会社倒産・全員解雇について、学研に使用者責任があり、学研が、被告組合結成を嫌悪し、業務引き上げで被告組合を兵糧責めにして組合解散を図り、他方、非組合員に東京ふじせ企画を辞めさせ業務を行わせる、最終的に東京ふじせ企画は潰すという計画を実行したものであることが改めて浮き彫りになった。学研経営のこれまでの虚偽の主張が完全に崩される内容だった。

労使どちらにも与せず沈黙を通してきた星の胸の裡にはいろいろな想いがあったと考えられるが、20年間の封印を解いて事実を明かした今回の証言は重く、説得

力に溢れるものだった。

10月29日、星への反対尋問が行われた。学研代理人は、学研の実態的使用者を否定するために、星が作成した進行表などの文書を示して質問するが、それはふじせ企画の組織的独自性や星の主導的管理を示すものでないため、星の答えが学研の使用性性を浮きぼりにしていただけとなり、慌てて質問を打ち切り、次の質問に飛び移るという場面が繰り返された。学研による業務引きあげに関しても、学研代理人は「全学研労組対策の会社だったというなら、そこから業務を引き上げたら労組対策の意味がないではないか」などと珍妙な論理の質問をした。労組のスト対策の会社にあふじせ労組ができたので、労組対策の意味が無くなった、だから業務を引き上げる、これが学研が当時考えたことで、因果関係は逆である。こんな質問をしてまで、組合潰しを正当化する苦しい反対尋問はことごとく星の証言ではね返され、主尋問での星証言の真実性がより明らかとなった。

その後、法廷では、学研側の反対意見を退けた上、次回証人を三巻被告組合書記長（以下「三巻書記長」という。）とすることが確認された。

6 中間決算、35億円の赤字、株価崩壊の危機に連続的自社株買い

学研が発表した中間決算は、売上げ408億で経常赤字35億（損失76億）となった。そして、来年3月の本決算の業績予想を修正し、売上げ970億、経常赤字45億、損失49億とした（連結では売上げ1260億、経常赤字30億、損失46億）。学研は、通期では少し挽回するとしての予想であったが、いずれにしても、株主総会時に発表していた次期決算予想の売上げ1020億をも大幅に修正せざるを得なくなった。売り上げが1000億を下回るのは株式上場以来初めてのこととなり、長期低落も極まった。

学研の株価も低落を続け、一時は100円を切るかという勢いになった。学研は、商法改正にそった6月の定款変更に基づき、「利益による消却」を名目として自社株買いを行うなどして、株価を120円～130円に維持した。10月20日付日経新聞には、学研が自社株買い100万株、1億5000万円を行ったと報道された。その後も年が明けても連続的な自社株買いを行うが、慢性的赤字で「利益によ

る消却」など望めない学研は資本準備金を使った消却（１９９８年３月の商法改正で可能に）を図っていくが、１００円割れに接近していく。学研株の買いを上回る売りの勢いの中で、地滑りの崩落を必死に堰き止めようと資金をつぎ込んでいる窮状が浮かび上がっていた。

日経新聞による上場企業対象の調査結果である１９９８年９月中間期末の総資産増減率ランキングで、学研は減少率１５・７％（資産１００６億円）で、減少組でトップ１０位となっている（１２／１８付）。

7 全国連合小学校長会で情宣、米国投資銀行などへ英文要請書送付

１０月１５日、全国の校長３５００人が集まる全国連合小学校長会５０周年イベントが開催された有楽町東京国際フォーラムで情宣行動を行い、多くの出席者にビラを配布した。天皇が挨拶、小渕総理も出席していたことが後に分かった。

また、学研が争議解決を決断するように大株主として働きかけるように、１０月初め、米国のステート・ストリート・バンクアンドトラストカンパニーをはじめ、３つの投資銀行へ英文の手紙を送った。

第７ １９９９年

1 争議解決の決断を求める申入書送付、小松社長は役員に箝口令

危機的状況の進行に直面しても、学研経営陣は責任ある有効な対応を取らなかった。職場では、中学コースの２月休刊、マイティベストの３月廃刊、大学受験指導センターの廃止で社員は編集総務企画調査室へと引き続き、廃部、廃刊、組織変更のラッシュとなった。早期退職優遇制度も満５０歳からに引き下げられ（割増金は５３歳からのまま）、学研および関連に働く労働者への犠牲強要がさらに強まった。経営責任の転嫁で乗り切りを図る学研経営陣に、不満・批判のボルテージは上がる一方となった。

被告組合は、１月半ば、学研の各役員宛てにこうした経営姿勢を改め、学研・ふじせ争議の解決を図るよう求める申入書を送った。これに対して書面への返信がな

いため、電話連絡のつく役員へは直接問い質した。そのうち、古岡孝常務（古岡秀人元会長の甥）は、「社長からふじせ労組と接触すると言われていた」と漏らした。社長であった小松は役員たちに箝口令をしていることが分かった。

組合はそこで、小松社長宅、高橋・北・松本常務等々の各自宅へも直接赴いて、争議解決を申入れ行動を展開した。

2 倒産・解雇 21 周年学研社前集会・デモを開催

1 月 29 日に行われた 21 周年行動は昨年を上回る結集（61 団体、120 名）で展開された。被告組合、被告共闘会議の挨拶のほか、地域の合同労組、東京南部労働者組合、全国の争議団とも結んで活動している争議団連絡会議、学寮の廃止やサークル室移転など学園管理の強化に反対している南部学生連絡会など多様な団体から連帯挨拶を受けた。そして、全学研労組からは慢性的赤字に陥り、職場にしわ寄せを図る学研に対し、学研・ふじせ争議の解決を迫り、共に闘う旨の発言があった。出版関連労組交流会議、南部地区労働者交流会からも決意が述べられ、デモに出発した。地元長原の人々の激励と注目を浴びて行動を終了した。多くの仲間の共感を得て広がりをつくりだしていることを示した。

3 行政訴訟、三巻書記長の証言で学研の使用者実態等が明瞭になり、結審

1 月 27 日午後、行政訴訟の法廷が開かれ、三巻書記長の主尋問、反対尋問が行われた。

主尋問では、概ね次のような証言が行われた。ふじせ企画への入社直後、次長の星から会社の説明を受けた際に「ふじせ企画は学研の労組対策で導入された会社である」と言われた。学研第 2 ビルに派遣され（ふじせ企画では「出向」と言われた）、学研教科図書編集部の前川編集長の指揮・管理に従い業務を遂行したこと、ふじせ企画側の監督者はおらず、残業や休日勤務、出退勤の管理、休みの取得等、前川編集長の指示に従って行なわれ、学研社員と同様に働き、対外的にもふじせ企画の社員と名乗らず、学研のスタッフとして振る舞っていた。東京ふじせ企画での被告組合結成の情報は、いち早く学研の山本課長がキャッチしていた。業務引き上げ後、

中学雑誌編集局児山局長に電話したところ「上で決まったことで仕方ない」と言われ、山本課長からは「早く組合を解散して戻って来いよ」と言われた。現状で争議解決の形態として、学研の争議引き延ばしの中でふじせ企画社長であった工藤は死去してしまったが、被告組合は、学研または子会社で被告組合員直接雇用するか、学研が新たに編集子会社を設立するなどにより、雇用と業務を保証して争議責任を取ることを学研に求めていた。被告組合潰しを行った学研経営の違法・不当を裁判所がきちんと認識して欲しい。

これらの主尋問に対し、中労委は相変わらず沈黙し、反対尋問は参加人＝学研の代理人が行った。学研代理人は、まず、工藤は小学館の下請時代にも組合潰しを行っているのではないかと質問した。三巻書記長は、この時も小学館の経営が絡んだ組合潰しであったことを示し、もっと露骨な介入をした学研の責任は明白であることを示した。その他、夏休みの取得、タイムカードの刻印等をふじせ企画側の管理と主張する尋問に三巻書記長は事実をもって反論し、結局、学研側代理人は主尋問を崩すことは全くできなかった。困った代学研側理人は、三巻書記長が家の事情で一時、静岡に帰り、印刷会社に３年間勤めていたことなどを調べてきて指摘するなどしたが、三巻書記長が一時、争議の最前線から離れていたことなどは、この係争事件の争点と無関係であった。逆に、「今、現場にいない組合員も陰で闘争を支えています」と三巻書記長に反論されて、学研代理人は何も言えなくなってしまった。

星の衝撃的な証言に続き、三巻書記長は、動かしがたい学研の使用者責任・争議責任を印象づけた。この日の法廷には学研経営の腐敗と危機の現状を示す被告國分の陳述書も提出された。

４ １３９億円の最終損失で最悪を更新、「赤字で怪文書ラッシュ」と報道

学研は４月２３日、１９９９年３月決算で、最終損益が１３９億円の赤字となったことを発表した。昨年度１２７億円の赤字だったが、これを更新する最悪の数字となった。しかも、山一証券との一任勘定取引で簿価８６億円が紙屑となった損失の半額４３億円を昨年度は特別損失に計上していたが、今期は「損賠請求中のため」として引き当てておらず、そのうえで、この額の赤字に達していることは深刻極ま

りない事態だった。前年、書籍・雑誌等、全部門でマイナスとなった売り上げは、今期、上場以来初めて1千億を大きく切り、930億円となった。

戦略商品とうたっていた「イマジン学園」が不振を極め、代理店の学研離れをくい止めるため、小松は幼児向け教材「はなまるきっず」を宣伝しろと号令をかけていた。その結果、20万部を越える予約が取れた、と華々しく発表されていたが、8万部が実状と分かり、過剰生産した分は赤字となり、責任問題化は必至となった。

雑誌「アエラ」5月17日号で、「時代に遅れた『巨艦』赤字で怪文書ラッシュ」との見出しで、学研の凋落、「ゴマスリ人事とイエスマンの蔓延」、派閥抗争、そして、何種類もの怪文書が飛び交う状況が報じられるに至った。被告組合にも「学研を再興させる会」「支社長＋管理職ネットワーク」「学研を再生する会」「学研救済コミュニティ」「社員有志一同」などの文書が送られてきた。全体に共通しているのは経営陣の腐敗と無責任の指弾（殆どの役員が使い込み等の不正を指摘されていた。）、学研はこのままだと数年で潰れるとの観測であったが、大きく分けて、一族支配の旧体制を弾劾し、沢田元会長－小松社長を叱咤しつつ、激励する傾向と、古岡秀人の時代を懐かしみ、沢田－小松を徹底的に批判する傾向であった。派閥争いは、今年2月の小松降ろしの画策と失敗（古岡一族派）の「2・26事件」で役員の中がほぼ2分されている様相が明るみに出ていたが、現場の労働者は、既に白けきって、全役員に失格の烙印を押していた。学研経営陣は皆、保身に汲々として、何の改革も期待できなかったからである。

5 学研の現場対応も混乱、イベント情宣も継続

4月9日の被告組合の学研本社前行動（南部交流会春季統一行動）では、代表団を受付に通し、責任者が出てきて応対するよう要求して、門前で40名で団交申入れ行動を展開したが、学研は朝10時45分から1時間にわたって全門を閉鎖した。無責任な学研経営の対応に来客や学研関連の人々も呆れはて、社屋内外で100名近い人々が長時間滞留を強いられ、帰ってしまう来客の人々もいた。昼休みには社内から全学研労組も合流し、集会を開催した。

社前行動は、5月19日、20日、6月8日、9日と行われ、会社説明会に訪れ

た学生へのビラ配布、マイク情宣なども行いながら、午前と午後2時間ずつ展開された。昨年以上にビラの受け取りもよく、4日間で千枚以上のビラがはけた。就職学生は、学研の業績の悪さも知っているからなのか、情報を掴んでおきたいという様子であり、共に学研を変えていこうと呼びかけて社前に被告組合が据えた立看板は注目を浴び、多くの学生が行き帰りに立ち止まって見ていた。被告組合に話しかけ質問をする学生もいた。

学研の混乱した対応は年末まで続き、11月の社前行動では、被告組合が申入書を持って受付前まで行ったときに総務の職制を動員して暴力的に排除に出てきた。

12月15日の行動では、学研が全出入口を閉鎖、また多くの滞留・業務の混乱が生じた。

被告組合は学研主催のイベントや出版業界のイベント等の会場前でも大量のビラ配布、マイクでの訴え等を行った。2月は北九州市自分史文学賞授賞式が行われた小倉ガーデンホテル前で、後援している学研の責任を質し、北九州市へもひき続き申し入れを行った。地元の労組が大勢支援に駆けつけた。4月には東京国際ブックフェア会場前で和文英文両方のビラを配布、7月教育工学研修中央セミナー、8月サムデイクラブ（保育園教師対象）、11月「才能開発実践教育賞」贈呈式（古岡滉財団理事長が出席）等々において行動を展開した。

6 責任も展望も示せぬ経営陣、古岡滉、沢田への巨額の退職慰労金

6月29日に開催された第53回定時株主総会において、被告組合は「経営の危機的事態と東京ふじせ企画労組との労働争議の関係について」、「回復の見込めぬ業績不振と経営展望について」、「大株主の推移と自社株買いについて」、「理念なきリストラ策の継続について」の4点を柱にした質問書を事前に提出した。

業績不振と経営展望については、「当期の売り上げ高は930億円（前期比マイナス11・2%）、営業損失62億円、経常損失67億円、最終損失139億円、という昨期を上回る赤字となったこと、収益構造が慢性的な赤字状態に陥っていることにつき、原因を明らかにされたい」として、財務諸表に関連して、「特別損失に計上した不良在庫23億円等の内訳に「はなまるきつず」の実際の受注の3倍も

の誇大宣伝に基づく制作、学習・科学での不良在庫の存在は、含まれているのか？内部留保について、任意積立金240億円は実体のある数字なのか、山一証券との取引で生じた不良資産のうち、半額の43億が今期決算でも特別損失に計上されなかった。その理由を示されよ。また、山一問題で明るみに出た学研の問題体質、粉飾的決算等、経営陣は未だに、その重大な責任を取っていない。このまま、ほうかむりしていくつもりか？小松社長ら経営首脳陣は、今期赤字に、どのような責任を取るのか」等を記載した。

大株主の推移と自社株買いについては、「昨年大株主に名を連ねていた米国・カナダの投資銀行がいずれも姿を消しているが、これらは、すべての学研株を売却したと考えてよいか？その理由をどう受け止めるか？また、自社株買いは、各役員が軒並み自社株式の所有を増やしていることと合わせ株価暴落が直接の理由と考えてよいか」等を記載した。

理念なきリストラ策の継続については、「93年の赤字転落以降、学研は相次いで、人員削減合理化を行ってきた。この6年間で、約700名の人々が学研を去った。経営責任の労働者への転嫁でしかないこれら『リストラ諸施策』は多大な犠牲を強いて、招いたものは経営の破綻寸前の状況である。経営陣は、それにもかかわらず、さらに2002年までに300人減らして1200人にする、と5月21日に発表した。決算発表に伴う銀行筋へのアピールだが、これは、経営努力でもなんでもなく、再生への展望喪失を、現場への、労働者への犠牲強要で糊塗するものでしかない。一時金等賃金切り下げなどと合わせ、現場の労働者、全国の学研関連の人々は忍耐も限界に達している。告発文書が飛び交う理由の一つがここにある。既に実証されている職場のモラルと活力の低下にこれ以上拍車をかけるつもりなのか、明らかにされよ」との記載をした。

高橋が書面での質問への一括回答を行った。この中では、山一証券に対する損害賠償請求訴訟を山一の破産宣告を受けてどう考えるのかとの質問に対し、正面から答えることなく、「場合によっては特別損失への追加引き当てを考えている」として、昨期計上して今期計上しなかった一任勘定取引による損失の残り半分を今後計上せざるを得ないことをほのめかした。

また、昨年の株主総会で退任した古岡滉、沢田、塩島の三人の取締役への退職慰労金についての質問に2億4000万円を支払ったとの回答がされた。昨年の総会時には明らかにしようとしなかったこの金額が、その後、「怪文書」等で巨額な支出を指摘され、公表せざるを得なくなったのであった。

昨年127億円、今年139億円と連続で大幅な損失を出し、会社資産が大きく減少していることについての責任をどう取るのかとの質問には、「業績で結果を出すことで責任を果たしたい」との答えであり、同じ言葉をくり返すだけであった。要するに、損失を出し続けても、責任を取るつもりがなかったのである。

学研・ふじせ争議については、その解決抜きに経営の建て直しなどあり得ないこと、学研の業績不振と信用失墜と争議はつながっており、被告組合の情宣に学研離れが著しい代理店や教室、学研株の多くを手放した米国投資銀行の反応などが呼応して、実際に生の声も寄せられていること、おびただしい数の怪文書が飛び交っていることなどを指摘し、経営体質を改めることと争議解決は不可分であり、その姿勢はないのかと問い質した。しかし、議長である小松は「経営事項でない」と一切の回答を拒否した。他の被告組合の組合員、被告共闘会議メンバーも、学研が自ら訴訟参加して争いに加わっている行政訴訟で、東京ふじせ企画の元管理職による新証言などで学研の使用者実態と組合潰しへの関与が明白になっていることにつきどう考えているか、いま出版業界は未曾有の激しい再編・淘汰の時代に入っている中、中央公論社の争議等を教訓化し、一族専制の労務政策を反省して、真に刷新を図る気はないのか、また、これだけ経営責任の労働者への転嫁に不満が渦巻いているのに、さらに300人の首を切るのかなどを問い質した。しかし、小松は「議案と関係ないのでお答えする必要はない」「経営事項でない」の一言で回答を拒否した。全学研労組の株主からも「怪文書に書かれていることにどう向き合うのか。怪文書だから関係ないと済ませるのか」との質問があり、これに対して、小松社長は「怪文書の出ない会社にしたい」と言うのみだった。何故「怪文書」「内部告発文書」がこんなに出るのかをとらえ返し、学研および関連に働く人々がどうなろうと関係ない、学研が生き延び、自分たちが逃げ延びられれば良いという経営陣の姿勢を改める考えは示されなかった。

株主総会は、まだ、沢山の質問事項を残していた。不良在庫23億円の発生理由は何か、開発原価一括消却損43億円の実態は何か等々の事前の質問にも回答がなかった。議事は、古岡、沢田らへの退職慰労金を人件費扱いにしているのはおかしいとの一般の株主の質問も押し切り、議案の採決に入り、新人事（これも小松派の勢力拡大のみの不公正なものと言われた）や損失処理案などを決議した。小松の専横な議事進行に多くの株主から抗議の声が上がった。

会場の外でも、被告組合・被告共闘会議の行動のほかに、この年も学研GEM国際学院労組の外国人労働者が低賃金・使い捨てに抗議し、共に行動を展開した。一般の株主も通りがけに被告組合員に「学研は大丈夫かね。危ない状態だよね」と話しかけてきた。

7 行政訴訟、結審後も「準備的口頭弁論」が続く

行政訴訟は、4月に最終準備書面を提出、事実上結審していたが、双方の最終準備書面への反論を出し合って欲しいと裁判所が要望した。学研の使用者性を否定し、業務打ち切り＝組合潰しの事実認定を避けた不当な中労委命令取消しを求めたこの行政訴訟では、被告側の中労委は何の反論もせず、もっぱら学研が参加人として悪質な準備書面を書き連ねてきた。被告組合と中労委で争点にもなっていない現場行動や、既に争いのない事実を否認する主張などだ。使用者性をめぐる主張を含めて、学研の準備書面は、被告組合が主張してもいないことを「引用」して、虚偽の事実を立証したとする、まさに牽強付会・事実捏造のオンパレードであった。被告組合は、量だけは膨大なこの学研側準備書面への反論書を7月に提出した。

こんどこそ結審と思われたが、裁判所は、被告組合が主張していた「朝日放送事件最高裁判決との同一性」に関して、双方から意見を聴取したいとして9月28日の期日を入れた。しかし、結局この日は聴取役の右陪席の裁判官のレジュメが完成しておらず、次回への持ち越しとなった。ところが、その次回期日の11月30日にもまだ、裁判所の整理書面が完成していないこと、また中央労働委員会から参加人の学研とは別個に主張書面を出したいという申し出が新たにあり、次回期日を1月19日に入れた。株主総会では「学研には争議はない」、「ふじせ問題は無関係」

などと毎回、質疑応答を拒んでいる学研が、被告組合と中労委との訴訟に参加人として自ら介入してきて、既に原告・被告の間に争いのない事実にも争点を拡大する主張を蒸し返してきたこの法廷で、中労委も参加人である学研の主張をそのまますべて自らの主張とすることには不利を感じての申し出と思われた。しかし、この訴訟で、「学研の使用者責任と朝日放送事件最高裁判例の共通性」などにつき度重なる求釈明を行ってきた被告組合に対して何一つ答えられない中労委が申し出をしにくるのも理解しがたいものであった。

第8 2000年

1 倒産・解雇22周年集会・デモを開催

1月12日、被告組合は、2000年の最初の行動として学研本社前朝ビラを配布し、良識も理念も喪失したまま、自分たちのみの保身と延命を図る学研の経営陣に、現状のままで学研に未来はあるのかを問いかけた。そして、次のように、学研の経営陣に対して、真摯な反省を踏まえた争議解決を訴えた。「この2年、127億、139億と3ケタの損失を出した学研の姿は、大手版元の中で最も深刻で、危機的な状況であることは、隠しようがないこと。この期に及んで、単に出版不況の影響だけではない学研の問題体質を不問にして済ませ、激動の時代を乗り切っていかうとして学研経営が出版社としての理念や、教育を対象にする会社としての良識を本質的に欠いていること。一族専制、暴力労務政策と争議、山一証券との蜜月等のマネーゲームへの奔走等々、こうした問題（まだ枚挙にいとまがない）につき、真摯な反省と解決のプロセスを踏んでこなかったまま、その上に何を積み上げても、瓦解は目に見えていること。学研の下請け編集プロダクションでの労組結成に対し、学研は、委託業務総引き上げを行い、最後は会社ごと切り捨てる、しかもそれを下請経営者のしたことと言い逃れ、社会を欺こうとし続けていること」。

そして、1月22日、倒産・解雇22周年の学研社前集会・デモを全都の62団体、119名の労働者の結集で開催した。地域の労組、出版関連からダイヤモンド社労組、弾圧と闘う洋書センター闘争、そして全学研労組等々の連帯挨拶を受け、

経営危機の責任転嫁＝リストラ・退職強要を許さず学研職場の仲間と共に闘い、学研・ふじせ闘争に勝利する姿勢を学研経営に示した。

2 自分史文学賞授賞式、受賞者からも激励の声

2月20日、小倉ガーデンホテル紫川で開催された北九州市自分史文学賞表彰式を学研が後援していることに対して、被告組合は1996年以来の行動を継続して行った。参加者へのビラ配布、マイク情宣の最中、小先俊右氏（特別賞受賞、審査委員＝佐木隆三氏の兄）、玉井史太郎氏（大賞受賞、火野葦平三男）が来て、被告組合側に声をかけて会場へ入っていった。小先氏は支援の北九州自立連帯労組と知り合いで、また玉井氏には既に被告國分から事情を知らせてあり、この後も交流が続くことになった。一般参加者で激励の声を寄せる方もあった。申入れでは、市教育委員会文化振興課長らに書面を受け取らせた。

被告組合は、2月27日、千代田公会堂で開催された毎日新聞社主催のシンポ「教育とインターネット」の会場前で、4月23日には東京国際ブックフェアで情宣行動を行った。

3 学研の3月決算見込みと社内からの告発文書

学研は、4月21日、2000年3月期の最終赤字が37億円になった模様だと発表した。従来予想は18億円の赤字。特別損失を新たに16億円計上するのが主因で、山一証券絡みの不良債権について貸倒引当金を9億円積み増すというものであった。早期退職者が計画より24人増えたことで割増退職金も3億円増やすほか、債務超過に陥っている子会社3社への貸倒引当金を4億円繰り入れた。

3月中旬、「学研を蘇生させる会」というグループから、学研経営陣批判の文書が出された。その内容は、「54期も、残すところ数日となったが、今期もまた大幅な減収減益で決算を迎えることが決定的である。前沢田社長が改革という錦の御旗を掲げて4年、その路線を継承した小松社長が3年、一体この7年間で学研はどれだけ改革されたと云えるのだろうか？社員のボーナスの支給額も減り、ベースアップも期待できず、おまけにリストラのあおりを受けて仕事量は増える一方である。

明日の展望さえ見いだせないまま、このまま倒産と云う二字に向かってレールの上を走り続けるしかないのであろうか？実績も出せない経営陣、責任の取り方も知らないトップ、社員の生活を守ることにも出来ない役員達に期待した我々社員が間違っていたかも知れない」という出だしで、小松社長、沢田前社長、傳元専務、古岡滉相談役をはじめ、保身と権力争いに明け暮れる役員たちへの批判を書き連ねて、最後に「また、小耳にはさんだところ、沢田氏の関与しているG I CやG S Mが惨憺たる有様だと聞くが、こういった古岡相談役をはじめとする失敗者が今だに羽振りを効かせている現状をどう捕らえたらよいのか教えてほしいものだ。・・・株主総会が近づいているが、業績悪化の責任をはっきりと人事で示さない限り、学研は駄目になることは必至である。それが社員一人ひとりの総意であり、結論でもある。」と結んでいる。

4月24日には、「蘇生させる会」の第2号の文書も出され、次のような内容になっている。「我々は、学研の編集・営業・管理・支社などの各分野に所属する数十人の集まりである。（中略）落ち込む業績、余りに低い株価、スクラップはあるがビルドのないリストラ、代理店からの悲鳴に近いクレーム…。外目にもわが社は未曾有の危機だ。また、朝令暮改の施策、驚くほど偏った人事、中身が何もなく数字のみ強要する経営姿勢、企画が通らず、また出しても反応のない上司、社長の言いなりで経営の改善を直言できない役員たち…。内部的にも、学研は末期的症状を呈し、社員モラルは地に落ちている。山一証券の破綻を、その多くの社員はテレビ等の報道で初めて知らされた。その轍をわが社がたどっていない、ともはや誰が断言できるだろうか。いったい、何が、学研の内外をここまでおとしめてしまったのだろうか。（中略）小松社長は、就任以来3年、社員には何も示さず、密室において一部の役員のみと独断専横の経営を行い、市場も現場も無視した『リストラ』という名の破壊を行ってきたのだ。（中略）その結果がどうか。学研の経営はもっと悪くなったではないか。第一が経営の実績だ。上場企業で2期連続で3ケタの赤字を出せば、通常引責は必至だ。しかし、小松社長は強引に居座り、株主総会やその他公式の席上で『（大幅な赤字は）過去の負の遺産の清算で、現役員には責任はない』と明言している。…まもなく発表される54期の決算はどうか。またも計画を

大きく上回る最終赤字ではないか。…小松社長は、自らの責任などどこ吹く風で、最近の部長会などでは、これらの責任は各事業部長や社員の無能さにあると発言を繰り返している。（中略）最近、組合に対して経営側から、異例の『申し入れ』があった。経営数値が悪いために社員待遇が劣悪になることを言い渡している。貴兄は、現在、小松社長が年間、4千万程の報酬を受け取っていることをご存じか。3年にわたって、約300億の赤字を出し、2年前に240億あった剰余金を、2ケタにまで激減させ、経営危機が叫ばれると、今度は従業員にツケを回す申し入れを行う。こんな、無謀で無責任で破廉恥な人物が、社長の座に恋々としていることを、我々はいったいいつまで許すのか。」。

また、次のようなことも記されている。「学研起死回生の社運を担って登場させた『イマジン学園』への全力投入と失敗は、他商品をも巻き込む大打撃となった。学研の生命線である家庭直販の現状は惨憺たるものとなっていること。『科学』『学習』『アクセルワン』『マイコーチ』『はなまるきっず』等、どれもが前年実績を大きく割り込み、目標の半分からそれ以下。代理店から小松社長に抗議の直訴や、有力代理店が部数の極端な減少から、夫人に他社化粧品を取売をさせ契約解除される事件などが起き、学研への不信感が広がっている。55期の事業計画も杜撰でとても実現できそうにない。前沢田社長は、イマジン、山一問題などで会社を滅茶苦茶にしたうえ多額の退職金をとって逃げた。小松社長も、同じことをしようとしているのではないか。今こそ、小松社長やその取り巻きに不信任を出すべきだ。そのために声をあげなければならない。心ある社員、銀行、代理店、株主、OB、みな激怒している。余りの無能さ、余りの理不尽さ、余りの常識のなさに、呆れ果てている。あと1年小松社長体制を続けると、そのときには学研はもうないかもしれない。」。

これに対して、被告組合は「私たちから見ても、こうした文書の数々は学研の危機の深さを象徴する事態であり、経営陣の無責任を示していると思いますが、その内容について、すべて手放しで評価しているわけではありません。これらの声を発する人々はその動機やよって立つ基盤が問われます。学研経営陣やその勢力争いに利用されることなく、学研関連に働く人々に対し責任を負う発言と行動であるよう

願うものです。また、経営責任を語るとき学研最大の不幸事＝ふじせ事件を避けて、学研の根本改革など絵空事に過ぎないことも言うておかねばなりません。」とコメントして、本社前朝ビラで紹介した。

4 社前での無責任な対応、ホームページへのアクセス

2月16日、被告組合は学研本社での朝情宣と役員追及を行った。出社してきた遠藤取締役（以下「遠藤」という。）、高橋に団交申し入れ行動を行った。遠藤は「会議が入っているから」と言い訳し、必死で逃げようとし、高橋に至っては「おれの歩く邪魔をするな」と相変わらずの学研腐敗の象徴、成り上がり暴力男らしい姿を露わにした。

被告組合はまた、4月4日には南部春季統一行動で、9時過ぎから社前集会を開催した。9時30分から団交申し入れの行動を開始すると、学研は空いていた東門や西門まで閉ざし、30分間すべての出入りをストップさせるという無責任きわまりない対応を取り、受付にも通さない、申入書も受け取らない、役員は誰も出てこないという態度だった。5月16日～18日、6月1日、2日と被告組合は学研社前で連続行動を行なった。就職学生向けの会社案内も行われていたこれらの日、ほとんどの学生がビラを受け取り、被告組合の立て看板に足を止め注目した。昨年同様に質問をしてくる学生のほか、「頑張ってください」などの激励をしてくれる学生たちもいた。行動を最後までやり抜いて、予想を越える反響を生んだ3日連続、2日連続の取り組みを終了した。今回、たまたま受験しなくても、あるいは入社できなくても、大変多くの学生と交流ができたことは収穫だった。この後、被告組合のホームページにいくつもの大学から、そしておそらく自宅から、学生たちのアクセスがあった。

5 行政訴訟、準備的口頭弁論に続き、結審の延期

2月23日、東京地裁で争われていた行政訴訟は、裁判所が双方の主張を聞き「争点整理」を行う準備的口頭弁論がこの日終了した。次回は正式に弁論終結の法廷が開かれ、おそらく判決日が指定されるものと思われた6月1日、今度は左陪席の裁

判官が交替したということで、事件の内容が簡単ではなく十分に把握したいとの理由から正式の結審法廷は8月31日に延期となった。そして、8月31日に正式に結審し、判決日も来年1月24日と指定された。

6 学研の最終損失37億円、幼児図書でカルテルに公取委が立入検査

「会社があぶない」という言葉が学研社内で信憑性を増して口にされようになった。内部留保が払底し、不動産が抵当に入るといった事実と共に、学研の財務状況を知る関係筋からの声が出ているためだ。学研は5月26日に正式に決算内容を発表した。売り上げは891億円（4・2%減収）と40億円の落ち込み、経常赤字が24億、最終損失37億円だ。昨年中間決算時の今期決算予想で売り上げ930億円と立てていたが、予想以上の売り上げ低下の原因、責任をはじめ株主総会で究明されるべきことはめじろ押しとなった。出版不況は事実だが、学研の出版部門の売り上げ減は、5・5%と、1999年の業界平均3・2%を大きく上回っている。内部留保は、別途積立金が233億円から93億円に激減し、結局、その他の剰余金合計は、わずか61億円となっている。これとて本当に残っているのかが不明となっている。

6月9日、学研は独占禁止法違反容疑で公正取引委員会からの立ち入り検査を受けた。月刊の幼児向け図書の出版をめぐる、学研を初め6社で定価や規格に関するカルテルを結んでいた疑いが強まったとして行われたもので、新聞やテレビニュースでも報道された。4、5歳向けを主力とした月刊幼児図書の年間市場規模のうち、学研、「ひかりのくに」など6社で約110億円を占めているということだが、学研のほとんどの商品の売り上げが落ち込んでいる中、幼児向けの図書・教材の好調をアピールしてきただけに、この問題も小さくはなかった。この後の株主総会では、カルテルの事実はないと否定していたが、12月7日に、公正取引委員会は、学研を先頭とした出版5社（チャイルド本社、フレーベル館、ひかりのくに、世界文化社）が、月刊の幼児向け図書の発行をめぐる、独占禁止法（不当な取引制限）違反の価格カルテルを結んで定価を引き上げていた疑いが認められたとして、今後はこのような行為を行わないよう文書で警告したとの事実が翌日報道された。

6月25日、学研の第54回定時株主総会が開催されたが、出席者は、昨年は、危機的な事態に200名を越える総会出席者があったが、今年は120名程だった。変わらぬ姿勢の学研経営に対する失望、あきらめの思いを抱いている人が増えていた。総会では、業績低迷の原因と経営責任について、何の誠意ある回答も示されなかった。そして、出版事業は人が基本であり、現在のような人員削減、現場への犠牲強要で、「豊富な知的財産と技術力に裏打ちされた新規事業を積極的に展開する」ことが可能かなどとの指摘があるほか、一時金大幅マイナス査定、ベアゼロという状況下、今春闘で従業員組合内部からも怒りが湧くなど、社内からの不満もさらに増大していた。学研は、総会における希望退職募集についての質問に対しては「一方的な人員合理化はしていない。自然減で削減を図っている」と虚偽の回答を平然と行った。

被告組合は「貴社が東京ふじせ企画労組との間に労働争議を抱えていることは年々重たい問題になっている」「争議は存在していない、ふじせは学研と無関係で経営事項ではない、という詭弁を撤回すべきである」「話し合い要求にも一切応じぬまま長期の紛争となっていることに現れている学研の問題体質が、経営危機の責任転嫁としわ寄せを行って恥じない、またこの間の山一証券との蜜月の果ての不良資産発覚等の不祥事、代理店・教室とのトラブル等々をひき起こしている学研経営の姿勢と結びついていることを多くの学研および関連労働者が痛感し、批判と不満の声を上げている」と質問書で指摘し、見解を質した。会場での質疑応答では、「ふじせ争議について経営事項でないと言うが、争議への支出は幾らか」との問いに小松は「細かな額は計算はしていない。必要経費として出している」と答え、「概算でよいから明らかにしていただきたい」との問いには、「答える必要ない。次に移る」と逃げた。争議対策に金をつぎ込み、「経営事項でない」とは株主も納得しなかった。

そして「市販雑誌好調が言われてるが、五反田に市販部門集中して、数百名のフリー労働者が雑誌を支えている。その契約条件切り下げ（取材費等を原稿料扱いで処理する等）で黒字を維持しようしているのが実状で、フリーの人々の不満が高まっているのではないか？」との質問には、遠藤は「フリー労働者の契約条件の切り

下げはしていない」と大嘘をついた。イマジン学園について「表面的には縮小と見えるが、学習指導要領改訂に伴う内容変更で撤退ではない」とこれも後に虚偽であることが分かる回答を行った。また「雑誌『実業界』に掲載されたイマジン学園担当社員の自殺は？」との質問にも、岡田取締役は「自殺とは考えていない。不慮の事故だったと考えられる」とかわしたが、鉄道への投身自殺に職場の同僚たちは衝撃を受けていた。さらに「人員削減、賃下げ等のリストラ合理化で学研も今の社会状況を生んでいる。出版業でのこのようなやり方が、社員のモラル低下等、人間を損ねている。また、ふじせ争議を抱えていることが、経営状況に影響していることは、中公、教育社、角川振興財団の例で明らかだ」と問い質されても、小松は「経営事項と無関係だ。お答えする必要ない」と謙虚に受け止める姿勢はなかった。

7 ホームページへのアクセスと激励が増大、学研経営に厳しい批判の声

被告組合がホームページに設けた「しゃーない報」というコーナーへの投稿が増えていった。学研の家庭直販の代理店の方から、次のような投稿があった。

「最近、学研はインターネット等で教材を直販する事業を始める旨を発表しました。その説明を某常務から聞き、驚くよりも呆れてしまいました。代理店では売れないから、自分達で売ろう、そうすれば利益も沢山だ！…という小学生並みの論法が透けて見える様でした。販売の現場を知らない者の、机上論（というよりも妄想に近い）でしかありません。『売上をあげよう』という言葉はよく聞きますが、販売の現場を担っている主婦セールスレディの待遇を厚くし、モチベーションを上げよう、なんて言葉は聞いたことがありません。『しゃーない報』にあった某有力代理店の事件ですが、これは学研の組織の矛盾そのものです。他社の取り扱いをした、というのが解約の理由であるなら、大笑いです。ライバル商品であるPやHやAなどを堂々と学研のお客様にすすめている代理店は、全国に山程いるのです。社員はそれを知っていても、もはや手に追えないのです。なぜなら、テリトリーをオープン化して、学研と代理店の、義務と権利の関係を崩したのは自分達なのですから。代理店もパートナーも、学研の社員ではありません。学研の持ち物ではないのです。優秀な人間は、他業種にどんどん引き抜かれて成功されており…（中略）。子供の

ころから親しんだ学研ですが、代理店離れは今後ますます加速するでしょう。代理店に対する詐欺まがいの行為を私は何度も経験し、見てもいます。もはや私は学研を信用していません。私も、健全で若く、エネルギッシュな学研を見たいと願う1人ですが、一部で犯罪にも近い行為をし反省もできない姿を見ると、なんともかなしくなるものです。身内でもがいているうちに、どうやらお客様の利益のことを忘れている様です。販売者にとって最優先はお客様のはずです。お客様不在の学研に未来はあるのでしょうか」。

この方はその後も投稿され、学研には取り合う姿勢もない建設的な意見を含めて、直販について、販売システム、販売コンセプト不在（学研が為すべきことをしてこなかった結果）のままに、ネット販売や店舗売りに飛びついていても失敗は確実であること、学研経営が責任をもって取り組むべき「組織改革」に着手していないこと、支社営業社員に現れている学研の体質などを批判している。

日経新聞8月1日号でも掲載されたが、「科学」「学習」が8月号よりイトーヨーカ堂の約170の全店で販売されることになった。代理店には寝耳に水の話だが、学研経営自ら招いた行き詰まりに対し、直販体制からの転換を意味する方針を明確な戦略もなく（従って現場への説明もなく）、進められたものであった。結局、あぶはち取らずにはなっても、代理店との共存等の好影響は生じがたい。ある別の代理店の方からの手紙も「我々代理店にとって訪販市場は年々厳しくなっており、売上も最盛期に比べて半分以下、否3分の1まで落ち込んでいて、まさに死活問題の崖淵にいる。そういった状況下で、学習・科学がイトーヨーカ堂の約170店舗で直接販売されるというし、インターネット等で教材を直売し始めたとも聞いている。学研さんは、ことあるたびに代理店と共存共栄で運命共同体と言いながら、その反面、我々の意向など真剣に聞こうともしないで一方的に営業方針を打ち出して代理店の神経を逆撫でしているが、どれだけ我々代理店をいじめ、苦しめれば気が済むのか」と慨嘆している。

学研社内から「学研の株主・代理店・従業員各位」として送られてきた文書では次の記述があった。「すでに、このイマジン学園も平成14年の文部省指導要領の改定に伴って、廃刊することが既に決まっている。・・・7年前、社長に沢田一彦

が就任するや、何を血迷ったのか、このイマジン学園にほれ込んで、今後学研の直販商品の主体はこの商品で進めていく。そして将来400億の売上も期待できると、部長会などあらゆる場面で豪語し、その時点で売れに売れていたマイティーベストを、イマジン学園へ切り替えるよう指示し、同時に家庭直販の主管商品トップライン、毎学やマイコーチまで廃刊にしてまでも、イマジン学園へ切り替えることを強引に推し進めたのだった。・・・心ある役員の中には電話やFAXを使ってアクセスするイマジン学園に対して疑問視する声もあったが、沢田の強引な手口で反対意見を封じ込め、200億という大金と、大勢の社員を動員させ、幾つかのドルバコ商品まで犠牲にして、7年経った今日、一体何が残ったと言えるだろうか。はっきり申せば、現在のイマジン学園の会員数約7万人、売上額約48億円、毎期の赤字30億、これが現実の姿である。イマジン学園が失敗だったことは、小松は十分知っているはずである。では、なぜ失敗だったと自分の口から言えないのか。」。そして、「自分を社長にした沢田前社長に遠慮して何も言えない小松社長、小松社長を諫めることもできない役員たち」への批判が書かれていた。

11月には、「不正を正す会」による、高橋の横領や乱行を告発する文書が送られてきた。経営内部の醜聞が極まった感を抱かせる内容であった。

次はある別の代理店の方からの手紙である。「前略。最初に、『ふじせ』問題の資料を送っていただきましてからもうかなりになります。どこまでやるか、興味深く、関心をもってまいりましたが、よくがんばっていると思います。私はまなぶ君を中心に代理店を13年近くもやっておりますが、現在は名前だけで稼働はしておりません。代理店になった1年目の1年間、それは大変な目にあいました。」との書き出しで、以下、学研支社の担当者の「販売ノウハウも提供する、代理店になってくれたら、代理店をやめた別の販社の顧客200名をそっくり渡す」との誘いに応じて保証金を払って代理店となり、「まなぶ君」を販売するようになったこと、しかし、とたんに担当者の対応が尊大になり、見本のハードを購入したのに、手数料35%（非購入者は20%）が2～3年後には売り上げに応じて手数料を決めると一方的に変更される、抗議すると変更したが、新しい担当者になるとまた、20%に下降するという繰り返しだったこと、「ある」と最初に明言していた販売方法

がどこにもなかったこと、そして何よりも顧客200名は「すでに他店にやってしまつて」なくなっていたことなどの詐欺に等しいやり方への怒りをぶつけている。そして、同じように被害にあった代理店は数多く、マージンが20%も他社と違うので、学研の代理店はエスコムをはじめ、もろもろの他社にくら替えしていつている、まなぶ君の代理店も激減しているとの指摘がされている。

中間決算発表の時期を迎えると、学研は、目標数値達成を焦り、現場へのしわ寄せを強めていった。来春3月決算での売上げ930億円という目標自体が高すぎ、計画立案に当たって現場から出された計画案を低すぎるとクレームをつけて差し戻し、社内こぞって反対するのを押し切って何の根拠もなく定められたものであった。売上げを増加させるために学研がやっているのは、市販雑誌のムック本を次々に発売するという安易な方法であった。しかし、このために現場は労働強化となり不満が増大していった。被告組合は、9月に品川区西五反田の雑居ビルに分散移転している市販雑誌の編集部で働く推定400人とされるフリーの労働者への情宣を行った。学研経営は、株主総会でも、その契約条件悪化の事実を認めず、無責任な態度をとっていたが、それに対する抗議として情宣が行われ、反響があった。特に、学研経営は動揺著しく、本社人事部・総務部も動き、実態調査に動き出した。被告組合には、学研経営には経営を立てす長期の見通しも計画もない様子で、現場へのしわ寄せの上にあぐらをかいているとの不満の声が寄せられた。

11月24日、学研は中間決算を発表した。売上げ高は394億円、経常損失は20億8700万円、中間損失は25億800万円という内容であった。学研は、営業費用の繰り延べ処理廃止等の影響（＝15億円）を受けて、損失の計上が拡大したと弁解した。

経済誌「週間ダイヤモンド」の7月29日号で「新会計基準でくっきり、強い会社・危ない会社」という特集記事が組まれ、調査対象となった一部上場1041社の中で、学研がワースト48位にランクされるという不名誉な結果も生じた。

2000年は、年間を通して、学研による一時金切り下げや退職奨励などのリストラ合理化に対し、経営責任を不問にした一方的な労働者への犠牲強要への怒り、不信感が増した。被告組合社前団交申入行動へのロックアウト対応（業務の混乱）

への批判も社員・取引先から上げられた。そして、本社前でのビラの受け取り増大などにも見られるように、争議の長期化にめげず、争議責任追及を展開し、闘う被告組合と社内・学研関連の人々の信頼感が増し、その声が重なりあうようになってきたことが大きな特徴だった。

第9 2001年

1 倒産・解雇23周年と止まない社内からの批判文書

1月26日、学研・ふじせ闘争は倒産・解雇から23周年の闘いを成功裏に打ち抜き、この年の闘いをスタートした。本社前集会で被告組合からは、昨年1年間の闘いの成果の中から、リストラ合理化と直販体制の再編・切り捨ての中で、社内や代理店等、学研関連からの経営陣への批判と学研・ふじせ闘争への共感・信頼が大きく増していること、そのことが「ふじせ争議と無関係」を装っている学研を追いつめる力になっており、昨秋からの市販雑誌のフリー労働者への情宣に会社が戦々恐々としていること、などが報告された。

全学研労組からは、現在の経営状況に対し社内の不安がうずまいていること、前年比の売り上げ低下をくい止められない、社内から「危ない」との声が上がっていることなどが触れられ、共に頑張るとの決意が語られた。その他の共闘団体からも心のこもった連帯挨拶を受けた。

デモに出発し、学研社屋を一周して坂を上り上池台住宅街から長原商店街へ、最後は環7通り手前の解散地で集約を行い、闘いの成功を確認して行動を終えた。60団体121名の仲間が寒い中、遠くからもかけつけてくれ、強力な支援陣形を学研経営に示した。

デモのあった日、社内からまた、手紙が届いた。「明日の学研を憂う社員」氏からのもので、「新年初の部長会での小松社長の年頭の挨拶は、わが社の現状の厳しい認識から発する業績向上のための展望と具体的施策が一片も発せられず社内の士気は落ちるところまで落ちている、みなさんも感じておられるはずです。この会社

の荒廃状態を認識しているのかいないのか、無頓着に迷走経営を続ける小松体制を
いったいだれが支えているのでしょうか。取り巻き役員たちとの自己満足経営、も
しくは自己欺瞞経営としか考えようがありません。…好色スキャンダル官僚そのま
まのT常務。問題先送りし、社長の前で平気で社員を裏切る、子飼いばかりをかわ
いがるK編集常務。こんな身びいき人事と無責任体制と素人編集で商品が成功する
はずもなく、こんなリーダーにだれがついていくものですか。社員もやる気をなく
すのは当たり前です。…期末見通しでは、下期に530億を売り上げ、利益をトン
トンにもっていくという。もう1月も下旬、わたしたち現場社員には実に悔しいこ
とですが、到底信じられない数字です。現場最先端の販売代理店さんさえ、その数
字に疑念としわ寄せの怖れを抱いているのです。家庭直販組織は小松社長の暴力的
改悪によって壊滅的ダメージを蒙ってしまいました。継続購読、新規取り付けなど、
現段階でもなお出遅れた直販業務建て直しへの有効な手だてもないまま、赤字は膨
張の見通ししか立たない。」などの文面がしたためられていた。

2 巨額赤字の予定発表、GSM（英会話教室）問題が明るみに

3月23日、学研は2001年3月期の連結最終損益が74億円の赤字になる見
込みであると発表した。9月の中間決算で25億の赤字を発表した段階でも、学研
は通期では1億円の黒字との予想を発表していたが、それを下方修正せざるを得な
くなったのである。その理由として学研が挙げているのが、運営している英会話教
室で解約が相次いだことであった。小松は「講義内容などに問題があるのではなく、
（訪問販売法の）改正で解約しやすくなったことが最大の理由」とのコメントを出
した。

訪販法については、これまで外国語教室やエステなどで中途解約した場合、最初
に一括して支払った契約金が返金されなかったが、キャンセルしても残金が戻るよ
うに改正された。学研は、前年10月以降に解約が相次いだとしているが、この改
正訪販法が施行されたのは1999年10月で、適用されるケースが2000年度
になってからの契約者に多くなるのは分かるとしても、そのことが業績予想の中に
織り込まれていなかったとすれば不可解である。経営陣の見通しが甘く、ここへ来

て慌てて修正したということなら、それも問題であったし、そうではなく、実はこれには別の隠された原因があるなら、さらに大問題になるものであった。

その疑い（隠して黒字決算を発表できると考えていたという点では同じく見通しが甘い、無責任の極みだが）を抱かせる文書が相次いで出された。

1月に出された「明日の学研を憂う社員」名の文書で、既に「ある関連会社の巨額の焦げ付き債務」の存在が指摘されていたが、3月末に「学研OB会有志」「一学研社員」名で出された文書では、具体的に「子会社GSMが抱えている70億円とも言われる累積債務」の問題として「沢田前社長が関与、小松社長、遠藤新社長への引継の中でもみ消されようとしている」と批判の声が上げられていた。

また、「学研OB会有志」の文書により、次のように、経営危機に加えて、とんでもない爆弾がもう一つある事が分かった。「現職の社員から確かなニュースとして聞いた話によると、学研の前社長・会長の沢田一彦氏が実質経営する英語教室事業の子会社GSMが抱えているという70億とも言われている累積赤字だ。これは山一問題とは根本的に性格をことにする問題だ。GSM（英語教室運営・当時村中社長）はGICと学研グループとは無関係外部企業である日本IMDとの合弁会社として設立された会社であるが、その偏った粗利配分比率の為に、GSM側にはほとんど利益を生み出すことが出来ず、赤字が雪だるましきに膨れ上がっていったのである。おまけに、売上を操作して架空売上げの疑惑さえ囁かれている。この日本IMDとは、会員を集める専門の会社である。その販売手法は、中・高生をターゲットにして書店の店頭でキャッチセールスを展開しており、巧みに持ちかけて50～100万円もする商品を契約させる為、その強引なセールスに対して親会社の学研はもとより、全国の消費者センターに苦情が殺到している。この様な会社とかかわりを持ったことは、功を焦って何がなんでも売上を増やしたかったのであろうが、許される事ではない。この件は、昨今発生した問題ではなく、すでに4年程前から続いており何とか内々で内密に処理しようと考えていたようである。4年前と言えば沢田から小松へ政権をバトンタッチされた時期であり、恐らく、この問題を含めて社員やOBの目の届かない所で巧みにリレーされたのではないのでしょうか。GSMだけで処理できる問題ではなく、連結決算ですから当然親会社が損失処理に当た

らねばなりません。沢田氏は当時G S M村中社長を経営不信の責任を問うて解任したが、しかし、沢田氏の経営責任は重大であることは勿論、この4年間、その事を知りつつ沢田氏を庇おうとした小松現社長、子会社管理担当の高橋常務の管理責任・賠償責任が問われます。」。

さらに、「一学研社員」による文書では、「遠藤氏社長就任と同時に小松社長は相談役に退くという。小松さんあなたはひどい勘違いをしている。今期単独82億円、在任4期連続の大赤字の責任をとっての進退のように見せかけているが、どっこい、おれたち社員の眼は誤魔化せない。（中略）そして、3月23日の修正決算発表。単独82億円、連結74億円の赤字決算。かのG S M問題については“英語教室事業が訪販法改正によって云々”とだけで、子会社という言葉もG S MもG I Cという言葉も出てこない。これでは世間の眼は誤魔化せてもおれたちには真実を隠蔽していとしか映らない。小松さん、そして役員諸君、君たちは、おれたちに強引なキャッチセールスで社会的にも輦蹙を買った70億円といわれる『沢田商法』のツケを払えというのか。賞与カット、リストラで購えというのか」と記載されていた。

3 行政訴訟判決、度重なる延期

1月24日から3月28日に延期されていた行政訴訟の判決が、また延期となり6月27日になった。労働委員会がぞんざいに切り捨てた学研の使用者性判断をめぐり、裁判所は判決を書くのに苦労しているようだった。

4 3月決算、85億円の赤字と小松体制崩壊

5月25日、学研は3月決算の内容と新役員人事を正式に発表した。

学研は、25億円の赤字を出した中間決算の段階で発表していた3月決算の業績予想（930億円、経常利益3億円、利益0円）を大幅に下方修正していたが、正式には売り上げ862億円（前期891億）、営業赤字15億円（前期21億）、経常赤字18億円（前期24億）、損失85億円（前期37億）であった。

誰も信じない業績予想を出して学研関係者をあきれさせていた経営陣だが、売り

上げも伸長どころか長期低落が続いていた。役員では、両古岡ジュニアと高橋がしっかりと常務に居座り、一方、平取からの遠藤の新社長就任合わせ、かなりの役員の入れ替えが行われたが、学研の建て直しにつながるものとは到底思えなかった。学研社内からは、期待の声は上がっていなかった。学研社内からの声によると、すでに4年前小松が社長に就任したとき、次期社長は遠藤にすることは、内々に沢田、小松の間で取り決められていたとのことである。

「学研を再生する会」の文書では次のような指摘がされている。「小松社長在任の4年間で、会社が良くなるどころか大切な会社の資金を約386億円浪費したことになる。実に43.6%減らしている。54期末の会社の財務状況は資本金181億、資本準備金322億、利益準備金13億、その他の剰余金62億、計578億ありました。今期（55期）▲82億だそうですから、資本金はそのままの181億ですが、その他の剰余金62億と利益準備金13億、計75億を食いつぶし、資本準備金322億の領域を犯すことになり…しかし、株主には資本準備金まで食い込むことを事前に説明してない筈で、多分累積損のまま未処理にしておくだろう。来期以降、ほとぼりがさめた所で一括して処理する筈である。本来、資本準備金に食い込むと言う事は、企業にとって由々しき問題である。この金は会社が営業努力で稼いだものでなく、いってみれば株主の物なのです。…さて、我々も以前から現在の学研の経営者に対しては、不公平・好き嫌い・感情丸だし人事、官僚的支配、秘密主義、隠蔽と先送りばかりで、だれも責任をとらず、何一つ解決しようとしなない態度には、もうがまんの限界である。会社中、上から下まで腐敗し切っており、企業としての機能を果たしていない。もはや救い様のない所まで来ていることは、はっきりしている。」。

続いて「学研を再生する会」幹事も「今回の役員人事で、あの悪名高きT常務が、何のお咎めもなく留任し、…小松社長には従組ニュースでさえ“社長は引責辞任すべきだ”というのが従組員の声だと突きつけたことが掲載され、“社長から社員に対するお詫びの一言もないのか”“慰労金は返上すべき”“相談役は辞退すべき”などの意見も多く出ていることを紹介、このような小松社長批判は、社員の危機意識の現れで、かつてのように御用組合幹部も社長にゴマをすり、この会社で幹部に

取り立ててもらおうという意欲が薄れてきた表れであり、同時に学研に魅力を感じなくなってしまったという、今までに考えられない現象である」としている。

5 国際ブックフェア、会社説明会等で情宣行動

4月19日、東京国際ブックフェアが行われた東京ビッグサイトでイベント参加者への情宣行動を行なった。5月9日～11日には、学研本社前全日闘争を行った。会社説明会が行われていたこれらの日、訪れた600人程の学生にビラを配布した。旗・横断幕が掲げられ、立て看板を据えられた学研本社の姿は、まさに争議を抱えた会社の実状を現すものとなった。

ほとんどの学生がビラを受け取り、また立て看板に目をとめ、中には被告組合に質問をしてくる人もあり、効果的な情宣行動となった。

6 株主総会において株主からの批判・質問が続出

6月28日の学研の定時株主総会に被告組合は事前の質問書を送った。質問書には次のような記載がある。「ふじせ争議をひき起こした貴社の労組弾圧の問題体質と近年の危機的な経営悪化、そして、その現場へのしわ寄せ、労働者への犠牲強要は根をひとつにするものであることが、いまや学研関係者の常識的理解となっている。責任を開き直り、ふじせ争議を長期化させて、さらに経営悪化の悪循環をひき起こすつもりなのか、貴社経営陣の姿勢を問いたい」。「ふじせ労組のもとに寄せられている学研社内・関連からの貴経営への批判の声の数々を公開しているが、それらの声を経営陣はどう受け止めているかも回答されよ。」。「また、直販部門の建て直しの青写真も示すことなく、小松社長は支社統廃合・代理店切り捨てを行い、しかも再建にも失敗し、全国の直販部門・代理店からの怒りをかけている。それにどう答えるかも明らかにされよ?」。「93年以降、人員削減（二次にわたる早期退職、転職奨励制度、等による800名以上、40%の削減）や、フリー労働者を含む現場への賃金・労働条件の切り下げを行ってきたが、経営陣の使い込み等の腐敗を棚に上げた、このような労働者への一方的な犠牲強要は社内の志気とモラルの低下を招くだけの結果となり、建て直しはできないことを示した。今後も、このよ

うな愚策を継続するだけで出版業界の大きな再編の時代に向き合っていけると思うか?」。「6期連続の赤字の責任G S Mの赤字はいくらか?学研G S M累積債務発覚問題と役員人事につき指摘されている点の真相を示せ」。「85億の赤字により、別途積立金の残り59億も全て取り崩し、欠損金が発生した事態につき、見解を示されたい。」。「54期は、営業活動によるキャッシュフローはマイナス43、7億と損益計算書の営業赤字15億に比して大きい。売上債権の増加額40億が目立つ。そして、55期には、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスは74億に増大している。55期の営業活動、投資活動、財務活動による各キャッシュフローの主な調整項目の数値を明らかにされたい。」。「幼児教材・図書の独禁法違反勧告、学研G I Cのセクハラ事件等の不祥事について」。「小松社長の相談役就任、社内から批判を浴びている高橋常務留任の意図は何か」。「退職慰労金支払いについて納得しがたく、一般株主からも“辞退すべきである”等の声が上がっているかどうか」

これらにつき、まがりなりにも回答があったのは「経常損失18億9800万円の損失となり、加えて子会社G S M支援関連損やイマジン構造改善費用等を特別損失として計上した結果、85億5700百万円という大幅な損失を計上した」との点と、「数年来、当社の主力商品である直販商品等が、現在の社会現象とマッチしないという面が見られる。この4年間、製版一体化の体制に改め、また、家庭直販事業や市販出版事業の再構築を押し進め、また、不採算事業の縮小・整理にあたってきた。また、財務内容においても、利益体質に改善する必要から、大幅な在庫の整理や開発原価の一括償却等を思い切って実施してきた。このような積もりつもった負の遺産を思い切って償却したことが、大幅な損失計上の大きな要因となっている」との点であった。

積もりつもった負の遺産を思い切って償却したことを大幅赤字の要因としていた。しかし、学研は、子会社G S M問題を突如起きたことのように扱い、積もりつもった問題としては位置付けていない。本当は、負の遺産は、学研の問題体質に根ざしたものであり、それを根底から清算などしようとしていなかったのも、「来期以降は黒字」と約束しながら、毎年のように新たな不祥事が発覚し、特別損失を計

上するなどを繰り返しているのが実状であった。

また、退職慰労金贈呈については「当期は大幅な赤字を計上しているが、小松社長ら各取締役は、それぞれ、当社の経営に多大な努力をされてこられた。退職慰労金は在職中の職務に対する報酬の後払いという性質を有するものであり、退任する取締役の多大な貢献に報いるために役員の退職慰労金内規に従い退職慰労金を贈呈するものであり、ご了承の程を願いたい」との回答であった。一般の株主からも「退職慰労金贈呈について。各取締役の在任中の通算の業績を示して欲しい」「損益結果は入らないのは不合理だ」「当社のような場合は、通算して儲かっているかいなか、10年かけて儲かっていなかったら、なんですか、これは。取締役の意味がない」などの批判と「辞退すべきだ」という意見が出された。資本準備金の取り崩しについては「当社は次期以降の利益をもって欠損金を解消する方針。将来の可能性については現段階で回答は容赦いただきたい」と自信のない回答であり、学研の経営が資金面でも危険水域に達していることを示すものであった。

さらに「GSMの問題について、だいぶ言われているが、H12年度の単年度で訪販法改正の影響で中途解約が起きてということではない、という疑いが相当持たれている。実際に資料調べて見ると、GSMとIMDの過去3年間の利益を見比べると、IMDは売り上げは変わっていないのに利益が倍々ゲームでふくらんでいるが、GSMはこうなっているというのは、単年度で起きたことではない、文書が出されていて、4年前から起きていて沢田社長の時代からのことだ」などの批判も出された。

被告組合も、GSMの累積債務につき明らかにする姿勢はないのか、を質したが、まともな回答はなかった。

そして、学研GICの奈良営業所でセクハラ事件があり、これを会社ぐるみで隠すために被害者を解雇するという事件が起きていた。この件についての質問に、小松は「それはいつ頃のことでしょうか?」ととぼけた。株主が「97年に大阪地裁で判決が出ていて控訴審が続いている。札幌営業所では逆セクハラ事件が起きて、こんどは男性の契約講師が解雇されている。そういう事件について、事実であるかないか、答えてほしい」と問うと、高橋は「把握していない。そのような事実があ

ったことは報告受けてない。」としらを切った。

7 行政訴訟、引き延ばしに延ばしたあげく疑惑に満ちた不当判決

1999年4月に最終準備書面を出して結審してからも、東京地裁は「争点整理を行いたい」として準備的口頭弁論を開いた。しかし、指定期日までに陪席裁判官が用意すべき整理の書面が間に合わず、この準備的口頭弁論を何度も開かなければならなかった。ようやくこれが終わって、判決期日が指定されたものの、1月24日から3月28日へ、さらに6月27日へ、さらにさらに7月30日へと直前になるたびに判決がまだ出来ていないとの知らせによって3度も延期してきた。これは、労働委員会命令があまりにも杜撰だったので、争点である学研の実態的使用者性(形式的な雇用関係とは異なる)や、事実認定において、裁判所が判断に苦しんでいるものか、とも考えてきた。

しかし、7月30日に言い渡された判決には裁判所の独自の論旨の展開などなかった。悩んだあげく、被告組合を負けさせる、一見して読み手をうならせるような筋道など結局考えつかなかったのは当然かも知れないが、学研側の主張をまる写しした低レベルの判決文を〆切間際に急ごしらえしたとしか考えられないものであった。判決言渡当日も判決読み上げ後、すぐに書記官室で両当事者に渡さなければならぬ判決文の正本ができあがっていないという状態だった。

その結果、使用者性判断に関わる事実認定は、被告組合側の立証した点をことごとく無視し、根拠もない学研の主張でつぎはぎしていた。そして、それに基づき、「学研第2ビルにおける同従業員については、その勤怠管理は東京ふじせの職制により相当厳格に行われていたこと、参加人の本社ビルにおける従業員については、学研第2ビルにおけるような態様での勤怠管理が行われたことはうかがえないものの、これは本社ビルで業務に従事する東京ふじせの従業員が少人数であったため、東京ふじせ側でその勤怠状況を把握し易かった(ママ)ことによるものであり」と学研側の管理実態の存在を否定し、学研側の業務上の指揮・監督の実態についても地労委命令の言い回しに従って「雑誌編集業務の特質によるもの」として、使用者性を否定する結論をこじつけていた。「労働者への管理や業務上の指揮・監督の実

態は東京ふじせの側になく学研の側にあったこと」や「ふじせ企画が全学研労組対策の会社だったこと」「黒川学習科学編集局次長が非組合員を対象に学研の業務を行わせようと働きかけてきたこと」などを明らかにした新証人＝東京ふじせ企画元「管理職」星の証言などもともに検討さえしていなかった。

また、被告組合側が朝日放送事件最高裁判例との同一事例であるとして主張を全面展開し、裁判所自ら、この点にそった争点整理のために準備的口頭弁論期日を設けたはずであったにもかかわらず同判例との比較・検討もないがしろにされていた。

東京地裁は、東京ふじせ企画から派遣された労働者のうち、学研第2ビルで働いていた者たちについては、タイムレコーダーを使い、そのタイムカードを東京ふじせ企画の「副編集長」が月1回、五反田の東京ふじせ企画に持って行っていったことをもって、ふじせの側で「独自の勤怠管理が行われていた」として、学研の使用性性を否定するというひどい判決を出したのである。この程度の「勤怠管理」ならば、下請三社の方がもっと明確に行っていたのであり、それは朝日放送の使用性性を否定する根拠にはならなかった。業務の実態の上での指揮・監督関係が存在していたことを本筋のこととして最高裁判例は認定しているのだ。地裁判決は、意図的に些末的な事柄を取り上げて、業務実態への認定を避けたものだった。口頭弁論終了後に争点整理まで行い、さらに判決を3回にわたって延期する程、地裁は頭をかかえながら学研を勝たせる無理を通したのであった。

業務引上げの事実認定等においても、「ふじせの工藤社長側からの一方的な返上だった」とする学研の主張の無理なこじつけがそのまま採用されているため、整合性に欠け、矛盾に満ちた判決になっている。例を挙げると、1977年12月5日の被告組合結成後、7日に科学編集部長であった角宮が学研本社に派遣されている東京ふじせの非組合員に働きかけ、「組合のある東京ふじせは潰す」などの意向を口にした事実を、働きかけられた本人から聞いてメモした組合書記長のノートの記載につき、「（学研は）、その前日である同月6日に『3年の科学』及び『5年の科学』の業務をふじせに委託しており、角宮がそのような発言をしたとすることは合理性を欠くこと等からすれば、同書（書記長ノート）の信用性には疑問があり、採用するに由ないものである」としている。これは学研の主張書面のひき写しであ

る。1977年12月6日に業務引上げ＝東京ふじせ企画潰しの意向が語られ、同月7日に業務の委託がされたのなら不合理だが、同月5日に被告組合結成の報を受けた学研が、同月6日までは対策が決まらず従来どおり業務委託をし、同月7日には業務引上げ方針が決定されたという時間の流れは少しも「不合理」ではない。同月8日には実際に「学習」「科学」の業務引上げが行われている。地裁判決は、学研の何らの理由もない主張に乗っかっていたのである。

また、業務引き上げについては、労働委員会命令でも極めて不十分ながら「黒川次長は、そのような状況なら業務を引き上げると述べた」「須田（東京ふじせ）社長は…同社長（工藤）から業務はふじせが返上した形にするが実際は学研が引き上げたものであること、東京ふじせの非組合員はふじせが引き取り『科学』の業務を継続して行うことなどを聞かされた」など部分的に事実に近い認定を行っているが、地裁判決は学研の主導性はおろか学研の関与自体への言及を意識的に避けていた。

東京地裁での争いは、原告が東京ふじせ企画労組（被告組合）、被告が中労委だが、学研が訴訟参加してきて、もっぱら「参加人」＝学研が前面に出て、原告と被告の間に争いのない点にまで、蒸し返して主張を口挟んできたが、なんと地裁判決は、学研に依存して、その虚偽の主張を採用することによって、中労委命令の認定事実よりも後退した不当な判断さえ加えていた。

このようなでたらめな判決は到底承服できず、被告組合は控訴して争うこととした。11月1日に第1回の控訴審があり、被告組合側の控訴趣意書に対し、参加人＝学研はでたらめな準備書面を提出してきた。なにしろ、学研の主張は「乙〇号証にも明らかなおとり」として展開していて、その「乙〇号証」を実際に読んで見ると、そんなことは証明されていず、逆の事実が明らかとなるというようなひどいものが多かった。これは地裁でも同じだったが、裁判所が証拠をちゃんと点検していれば、あのような判決にはならなかったはずだ。高裁ではちゃんと証拠に当たって欲しいと考えたが、次回で反論提出ということになって期日が入った12月13日で結審した。裁判長の訴訟指揮を見る限り、証人申請も認めず、自動的に控訴棄却に突き進む姿勢がありありと窺えた。

被告組合は、7月30日行訴不当判決をはね返し、幼児教育の学研イベント「サ

ムデイクラブ」への情宣、7月24日神戸（関西の仲間の支援結集）、7月30日東京、8月7日福岡（九州の仲間の支援結集）と全国で連続して展開、秋の本社前でも9月17日、10月26日とひき続き愚かな対応で混乱を引き起こす学研経営に抗議し、申入れ行動を展開した。

8 一般株主の離反も顕著に、株価100円割れ、新たな希望退職募集

先の株主総会を契機として、一般の株主の離反が相次ぎ、ここへ来て、雪崩を打つように学研に見切りをつける動きが起こっていた。ヤフーファイナンスの学研株主掲示板では、8月31日から9月5日にかけて、株主の「最終選択」「もう、だめ」「もう終わりでしょうねえ」「末路」と言った表題の書き込みがされていた。その内容も、経営陣に対する批判、学研への失望の激しさを現していた。一部を紹介する。「もう堪忍袋の限界です。現在の下落の根は、去る六月の“シラケ”総会にあります。…経営陣にとって株主の利益など、どうでもいいことなのでしょう。無配を続けるなかの平気な顔での慰労金受け取り…目先の問題すら何一つ解決できないのですから。」。「もう、なんなの、この会社！！！！！！スキャンダルまみれの子会社と心中でもする気？覚醒剤ってどういうことよ。セクハラ？これが「教育出版社」なの？？？？聞こえてくるのは闇カルテルだの、悪い材料ばかりじゃないの。経営者は私腹を肥やすことしか頭にないんでしょ。学研のおばちゃんはじめ契約社員が泣いてるよ！！！！」。「バブル崩壊後、何度も底値をつけてきたが、この会社は今度が終局と見た。これまでは仕手に救われたのか、変な期待感があったのか、知らないが、もう材料の見込みがない以上、上昇はない。額面割れの前に見捨てよう。」。「春に向かって代理店の解約が激増するとの噂。信認金の返還問題でまたトラブル続出の雰囲気。1店当たり数千万円の信認金を返還できるか？はなまるきつずの実質の廃刊で、一気に顧客離れが進む恐れもあり。代替の商品は期待薄。雪崩が止まらない。…」。「株主の失敗は、総会でぐーたら経営者どもを追及しなかったこと。ふじせ労組の人たちに任せっきりじゃあ、ねえ。学研に恨みを抱いてる人たちが一番、学研の身を案じている。皮肉だねえ。後の祭りだねえ。」

（なお、注釈を加えると、組合は理不尽なことへの怒りは持続しているが、「恨み」

という感情とは異なる。))。

11月22日、学研は中間決算を発表した。売上高369億2500万円（昨年は394億7300万円、以下括弧内は同）、営業損失21億4300万円（19億1200万円）、経常損失23億400万円（20億8700万円）、純損失27億4800万円（25億800万円）、一株当たり中間純損失27円22銭（24円85銭）となった。発表されている範囲では、すべての数字が昨年同期より悪くなっている。好調と言ってきた市販雑誌はこの中間決算では赤字転落したものが多かった。直販事業その他に眼を向ければ、さらに事態は深刻であった。この年の4月、学研は家庭直販事業部等を廃止し、家庭教育事業部を新設するという組織変更を行なったが、「イマジン学園」も「はなまるきっず」も失敗した状況下、展望を見出せていないのが実情であった。また「家庭直販の急速な空洞化が、この5年で進んだ。雪崩が止まない」という指摘もされていた。

そしてGIC、GSM、ホームスタディ等の赤字子会社は出血が止まらない状態だと言われていた。巨額の特別損失計上の原因となったGSMや同じく高額教材が売れなくなったGICは清算問題が問われていた。これらの債務がひき続き、山一証券絡みの「未収金」等、特損材料に事欠かない状況で、ついに年末には仕手筋が介入して売り抜けた後に株価が100円割れを起こした。

学研がリストラの名の下に行ってきた人員削減合理化も、「ニューライフサポート制度」（転職奨励制度）の締め切り日が12月28日から10月31日に変更されるなど限界と問題点が浮き彫りになり、職場・現場のモラルとモチベーション低下、不満の爆発を生んだ。それに輪をかけるように学研は、年末にまた新たな「早期退職募集」を発表し、45歳～59歳の社員を対象に160名の退職者を募った。応募期間は、1月21日～25日の5日間という短さだが、既に職場でさまざまに退職強要も行われているようであった。この計画では対象600名くらいから削減しようと計画している模様であった。深刻な業績悪化と株価暴落などにも現れている危機的な学研を見限る社員の人々が増えていることをも逆に当て込んでのことと思われた。

9 学研接待イベント、「学研ネットワークの会」へ抗議情宣

1 1月28日夜に開かれた「学研ネットワークの会」の会場である赤坂全日空ホテル前で被告組合は参加者にビラを配り、マイクで訴えた。新聞・TV・広告代理店などを招待して、学研新商品のパブリシティを依頼するこの接待行事も回を重ねてきた。スポンサーにならずにこれらメディアで商品紹介をしてもらおうと経済記者らを酒食の席に招き、癒着の構造を造るということにも問題はないのだろうかと思われ、被告組合は考えた。再生への体質形成を阻む学研の一部上場企業としての驕りと甘え、メディアの側の果たすべき役割の放棄＝企業の問題点への黙認。公正な企業活動とは言えないこのイベント実施に対し、被告組合は「関係者の告発で次々と明るみに出ている学研の問題体質こそマスコミは取り上げるべきだ」として、学研・ふじせ争議の紹介のほかに、次の点を訴えた（一部省略）。「ビラの表面に記載した過去の不祥事にとどまらず、以下に紹介するように最近、主にネット上で次々と明るみに出ている学研の不祥事・問題体質は学研の現状を示しており、マスコミも見過ごすことなく取り上げるべきことです。自浄能力を欠き、無責任な役員ばかりの学研が引き起こしているこれらの問題の解決を迫り、実現させることなしに、学研の建て直しはあり得ず、さらに多くの学研関連の人々や消費者が経営危機のしわ寄せを食うばかりだからです。」。

10 被害者の若者のネット上での学研告発

学研は、2001年3月決算発表で、85億の巨額赤字の主要因として訪問販売法改正を機に英会話教室の解約が続いたことを上げていた。その「グランドム英会話学院」「ラド・インターナショナル」といった学研の英会話教室は子会社GSM（学研スクールマネジメント）に運営させてきたが、そこでは、「あの学研がやっている」などの勧誘を交えた無差別テレアポや書店の店頭などでパンフレットをばらまいて、誘いに乗って出て行くと、80万円払って英会話学校の入学契約にサインするまで監禁状態にして帰してくれない、金がないと言う者には教育ローン（注：学研クレジット）を組ませる、といった悪質なキャッチセールスが行われてきていた。学生や若者の間で被害が続出し、インターネット上でも多数の被害者たちの

声が掲載されるスレッドが立ち上げられた。ラドは廃校、グランドムも全国で次々と閉鎖に追い込まれていった。

大学受験指導センターを運営している学研の子会社G I Cでも、覚醒剤事件やセクハラ被害者解雇事件への告発に続き、以降、高額教材の押しつけ販売にあった多くの若者の告発がネット上で繰り広げられるようになっていった。

第10 2002年

1 130人の希望退職、24周年集会・学研包囲デモ

学研が前年末に発表した希望退職募集は、1月21日～25日の応募期間のうち、初めの2日間で130名の定員を早々と満たして締め切られた。長年学研の職場を支えてきた人々が、また立ち去った。被告組合が本社前で朝ビラを配布した際、1月の早期退職への応募者の方の中には「自分は辞めるけど、頑張ってください」と被告組合を激励する者もいた。自らの意思で退職・転職を選んだ人の中にも学研経営への失望・批判の思いには相当なものがあつた。

遠藤は、社内報での年頭挨拶で「残念ながら世の中における学研への信頼感、企業としての存在感は次第に薄れつつあります。」「5年連続の無配は、言い逃れのできない現実」と述べ、待ったなしの状況に59期復配へ向け、57期が勝負として、喫緊の第一課題は「総コストの大幅削減と既存事業の最大効率化」だと述べた。もう後がない状況の割にはなんら学研経営の抜本改革の道は示されておらず、相も変わらぬ「コスト削減」を押しつけられたのでは、学研及び関連労働者は白けきるだけだった。何故、学研は信頼感を失っているのか、正面から答えようとせず、問題を押し隠しているというほかなかつた。被告組合が、株主総会などの場でも再三指摘してきたことに答えることなく、学研・ふじせ争議、子会社G S M、G I Cの赤字と悪徳セールス、塾や代理店への無責任運営など累積する問題の責任も一切認めずに2001年の後半、経営陣は奈落への道を突っ走った。迎えた年明けは、3月決算でまた100億の赤字を前にすることとなり、遠藤は「100万円でもいいから売上げ増を」と叫んだという。

被告組合は、1月25日、倒産・解雇24周年の学研社前集会・デモを開催した。集会では被告國分が挨拶をし、前年夏に行政訴訟不当判決が出されたが、社前・役員追及・イベント・株主総会など、あらゆる領域から学研を追及する闘いを前進させてきていることが報告された。とりわけ、2001年も、85億円の6期連続の赤字の深刻な経営状況の学研の責任を株主総会で追及し、学研の問題体質と学研・ふじせ争議が一体のものであることを示してきたことは、学研関係者（職場・代理店・個人株主・教室・学研の子会社による英会話教室での悪徳商法被害者など）に大きな反響を呼び、学研・ふじせ闘争が学研経営陣を逃がさない構造をつくり上げてきたことが強調された。信用失墜が加速し、年末には株価が100円割れを起こして焦る学研経営は新たに130名の希望退職を募集、なりふり構わぬ労働者への犠牲強要策をくり返す中、「こんなことで会社は持つのか」という声上がり、社内の不安が増大、被告組合による朝ビラは過去最高の受け取りとなっていることなどが報告された。また、被告共闘会議からも、学研・ふじせ闘争の位置が、学研の経営動向をめぐっても全体的な状況の下でも重みを増しており、勝利まで闘うとの決意が語られた。

集会には関西、九州、東北など全国からも労組・争議団が参加、福岡、仙台の労組から連帯挨拶を受けた。共に学研の経営責任を追及している全学研労組、さらには、出版の職場から平凡出版労組、地域の南部交流会、東京の争議団共闘を担う争議団連絡会議の発言も受け、デモに出発した。

デモの先頭に林立する旗・横断幕。プラカードの、「争議を解決しろ」「経営悪化の責任転嫁をやめろ」「品位が下がれば株価も下がる」などの様々な学研経営批判の言葉が人目をひき、上池台の住宅街から長原商店街へと進み、地元の人々の注目と激励を浴びる中、学研の労組弾圧と経営危機の犠牲強要への抗議のシュプレヒコールが一層響きわたった。63団体120名の結集があった。

2 行政訴訟高裁不当判決が出される

行政訴訟控訴審の判決が2月28日、東京高裁で出された。午後1時10分、810号法廷に入ってきた奥山興悦裁判長は、陪席裁判官2名を伴って着席、無表情

を崩さず、判決文を読み上げた。しかし、事件名に続き、「主文、本件控訴を棄却する」の一言が発せられただけであった。傍聴席からはブーイングが起きた。このとき、被告組合は、裁判官が手に持っていた判決文が異常に薄いことを目にして、「おかしい」と感じた。法廷は主文の読み上げだけで終わるので、その理由は後で分かった。高裁判決は「当裁判所が・・・認定する事実関係は、原判決の認定した事実関係のとおり」としか書いていないウルトラな手抜き判決だった。当事者や事案の概要など3頁を入れて全文わずか4頁（A4紙4枚）、実質紙切れ1枚という粗末なものだった。

被告組合が一审段階から主張してきた最高裁判例の朝日放送事件判決との同一性やそれを示す証拠の数々につき、東京地裁はほとんど判断をネグレクトして不当判決を出した。それも、結審後も争点整理のための法廷を開いたり、それでも判決が書けなくて3回も判決日を延期したあげくのことだった。そして、高裁は今回、それに輪をかけた判断回避をして、結論のみ強引に出してきた。まさに、無理を通そうとして道理を引っ込ませざるを得なかったものと受け止めるほかなかった。被告組合の主張や証拠を裁判所は正面から否定できなかったのである。また、訴訟参加した学研側代理人はこの最高裁判例との同一性を躍起になってうち消そうとして、証拠にもない事実を述べたりして長文にわたる虚偽の主張を展開したが、この見え見えの嘘と比較考量したら、被告組合を負けさせることは不可能であるが故に、これにも触れずに今回のようなデタラメ判決となったものと考えられた。あれだけ争点に対する判断を示すかのような口ぶりでいた高裁の裁判官も、またも宿題ができなかったのである。さらに驚くことに、これだけ短い手抜き判決の中に、奥山裁判長は、根拠も示さず、工藤が業務返上したとの虚偽の事実の認定と、朝日放送事件との同一性をめぐる争点にはならない東京ふじせ企画の五反田ビルでの勤怠管理に参加人学研は関与していなかったとの事実認定を加えた。極めて恣意的な、結論先にありの判決であることが際立つものであった。

因みに、この時期、東京地裁、高裁では労働側敗訴の不当判決が相次ぎ、奥山裁判長を含めた裁判官の偏向した判決を糾弾する全労協、全労連などのナショナルセンター主催のヒューマンチェインなどの裁判所抗議行動が2000年末から起きて

いた。

3 G I Cや学研クレジットも「悪徳」で有名に

G S Mが運営してきた英会話スクールの悪徳商法に続き、G I Cでも同様の手口で高額教材を売りつけていることが問題になった。そして、これらの学研子会社の悪徳商法に絡んで強引な取り立てを行っている学研クレジットも被害者からの非難を浴びた。学研クレジットは学研子会社で唯一好調な黒字部門と見られてきたが、このようなやり方で暴利を得ていたことが分かった。

学研は、この時期、連結決算で短期で393億、長期で380億、計770億円もの巨額な借入金があったが、被告組合の株主総会での追及結果によれば、この巨額借り入れのほとんどが学研クレジットによるものであった。訪問販売法の改正、消費者契約法などにより消費者（被害者）の反乱が起き、前年G S Mで火が噴いた。G I Cでも発火し、これらの導火線は火薬庫学研クレジットにつながっていたのだ。銀行筋が訳も分からずリストラ解雇を煽りながら貸付けをし、学研経営が労働者を使い捨てにし、その延長線上で消費者への「悪徳商法」につき開き直ってきたやり方が決定的に問われることになった。

次は、被告組合が設けたホームページの中の掲示板への学研G I Cの悪徳商法の被害者の方（ペンネーム）の書き込みの一つである。

「『学研G I Cに騙されました』 蒋介石 2002/03/0614:34:50 数年前、学研大学受験合格センター（G I C）という塾から勧誘の電話があった。各学校の授業に合わせて個別指導するそうで、受験に関しての不安を煽るような事を電話のセールスマンはしつこく勧誘した。親も私も『大手学研系列の塾だから安心だろう』と言う訳でそのセールスマンを家に呼び契約した。その際、親が『解約するにはどうするのか』と尋ねるとセールスマンは『私に言っていただければ大丈夫です』と詳しい事は何も説明しなかった。その後すぐに、大きなダンボール箱3個の教材が届いた。セールスマンは私の名前を勝手に使って『君のクラスの蒋介石君もG I Cに入っているよ』と他の生徒を勧誘していた事を友人から聞いてビックリした。私はそれで

嫌になりG I Cを辞める事にした。そして親が塾の学研クレジットに電話して解約の話をしたら『クーリングオフが過ぎており解約できない。塾に通わなくとも3年間70万のローンは支払ってもらおう』と言われ驚愕した。親が『お宅のセールスマンは契約時に、解約の事を聞いたら何も説明していないではないか。そのセールスマンと話がしたい』と電話で何度も抗議したが『そのセールスマンは出かけている。とにかくローンを支払ってください』と聞く耳持たず。私たち家族は泣く泣く、月々3万何千円を3年間70万円のローンを支払った。少しでも支払いが遅れると学研クレジットから催促の手紙を送りつけられ、電話も一日に5回くらいかかってきた事もあって、精神的に追い詰められた。このような悪徳商法が許されてよいのだろうか。私の思想は保守民族派で、ふじせ闘争の皆さんとは思想的に大きく違いますが、ただこの学研クレジットやG I Cの悪徳商法が許せない点では同じです。立場は違いますが、頑張って悪徳企業学研と闘ってください。」

「蒋介石」氏からは後日、さらに詳しい経過が書き込みされ、英会話スクールの被害者の方からのレスも書き込まれた。現在は掲示板は設けていないが、この時期、掲示板への書き込みを含む組合のウェブサイトへのアクセス数が急増し、1日に300件を越すこともあった。

3 3月決算は140億円の損失！7期連続赤字の異常事態

5月24日、学研の3月決算が正式に発表された。売上高は821億円（前年862億円、以下括弧内は同）、営業損失15億円（15億円）、経常損失19億円（18、9億円）、最終損失139億8400万円（85億5700万円）となった。遠藤の社内年頭訓辞での発表数字では104億円の損失、3月の部長会および報道発表数字では130億円とされていたものが、さらに悪くなった。また、今期の最終損失は、第53期の139億4800百万円を越えて、過去最悪の赤字額となっていた。そして、数字の上では7期連続の赤字となるが、1995年3月の6億の黒字自体が、山一証券との一任勘定取引で生じた簿価約100億円の不良資産を隠蔽していた「粉飾決算」を指摘された時期に該当し、実態は1993年以降、10年連続赤字という考えがたい異常な事態であった。

山一証券問題では、本業を忘れて財テクに走り、1997年の株主総会でも質問に対し、「2つのファンドは安全なもの」と嘘を答え、その後、実際は紙屑同然であることが露見し、巨額損失を出した学研自らの責任を転嫁するために、1997年秋、同証券に対し87億円の損害賠償訴訟を起こした。株主総会でも係争中のことにはコメントできないと経営陣は言い逃れをし、その後、山一が清算過程に入っても損失を認めようとせず、1998年以降、この87億円を丸々「未収入金」として計上、貸倒引当金を60%計上して、「残りは返ってくるお金」と答弁してきたのである。

2001年の株主総会時、依然残りの30億を未収金として計上していたが、破産した会社を相手にこのような多額の金額を回収可能として計上していることへの株主の疑問は当然で、貸倒れを引き当てているGSMなどの子会社と合わせ、次期以降の巨額損失を誘発する材料として見てきた。3月下旬の部長会発表では、140億円の損失のうち、山一証券関係で34億円とされており、これで、学研の山一証券への責任転嫁作戦は最終的に完全破綻したことが窺える。

そのような中、GSMの運営するグラندダム3校が閉鎖される状況に陥り、5月31日～6月10日をもって職員も全員解雇となった。給与0、2ヶ月分の「慰労金」が支払われるだけという事態に、同校の講師らが、労働組合を結成（全国一般グラندダム労働組合）し、閉鎖による職員への保障、閉鎖に至る経営内容の開示と責任の明確化、閉鎖時の混乱に対する生徒への責任ある対応の3本の柱で学研本社に団交を要求するに至った。悪徳商法の被害に遭った若者たちを中心に学研本社の社会的責任を指弾する声が日増しに高まる中、被害者と廃校で放り出される生徒と職員へ謝罪・物心両面にわたる保障とフォローを学研が行うことなくして信頼の回復はない状況となった。

その学研本社の資金状況も、前年、ついに内部留保も底をつき欠損金を出し、巨額赤字でさらに苦しくなった。各種積立てがゼロになり、さらに赤字になり、新会計基準導入で、厚生年金基金の大幅な赤字等が明らかになった。全学研労組のニュース（2月20日号）でも、この問題が取り上げられ、「厚生年金基金の問題は経営者に問い質しても、公的チェックを受けているから大丈夫という答えが返ってく

るだけであったが、内部留保が豊かで一括償却ができる余裕のある企業ならともかく、今、学研は厚生年金の過去の赤字を10年分割で返ししながら（1年13、5億）、更に毎年の予想赤字（年7、5億）を補填し続けていくことが可能なかどうか、という疑問には答えていない。すべての学研労働者の退職後の生活がかかっているだけに、この現実を直視し、打開策を要求していく必要がある」と指摘された。また「リストラ」の名の人員削減を退職強要を含めて、激烈に強行してきたものの（それ故に）、退職給付金も不足しているという事態は、経営責任を労働者に転嫁し、犠牲強要策ばかりを無定見にくり返してきた結果招いたものだ。

4 学研株主総会闘争で、争議・連続赤字・子会社問題などを追及

6月27日、第56期定時株主総会が学研第3ビルで開催された。被告組合は、①争議について、②7期連続赤字の責任と経営展望について、③出版業界の動向と理念なきリストラ策＝学研及び関連労働者への犠牲強要について、④山一証券への損害賠償請求について、⑤子会社の累積赤字とGSM、GIC、学研クレジットの悪徳商法、⑥厚生年金基金の赤字と退職給付金不足への対処方針、⑦大株主の状況とメインバンクの存否について、⑧株価の低迷と市場からの信頼について、⑨その他の財務諸表記載事項に関して（巨額欠損金と損失処理、有価証券評価損の内訳、連結キャッシュフロー）などの項目の質問書を事前に提出した。

質疑応答では、概略、以下のやりとりがあった。

退職役員の慰労金の額を明らかにして欲しいとの質問には、個々の額はプライバシーにあたるので公表できないとの回答で、総額のみ示された。全学研労組の株主から退職慰労金の返還を求める質問書もあったが、「株主総会の議決に基づいており、考えていない」との回答だった。経営建直しの「中期経営計画」については、「57期を経営改革期、58期、59期を収益基盤確立期、収益拡大期として、一丸となって進めていく。」との書面回答に対して、被告組合代表が「過去の遺産を清算したと言って、来期以降は展望が出るんだと言うんだけど、毎回、それは株主は裏切られているという状況になってる。構造改革は果たしていると先ほどおっしゃったが、社長は今年1月の部長会での年頭訓辞で科学、学習、はなまる等は、来

期の赤が30億で、これから3年間で100億ぐらいの赤字になるという見通しをもう立ててらっしゃいますよ」と問い質した。さらに「2005年には48億の利益を出すという目標を立てているわけだが、日経産業新聞の3月28日号で学研の今の経営状況について論評されていて、科学・学習を縮小させる中での増収実現というのは難しい、というアナリストの指摘なんかもされているんですよ」と問い質し、他の株主からも「これまでこういう計画どおりになったことはあるんですか」と厳しい指摘がされ、全く具体的に展望が示されていないということが明らかになった。

山一証券に対して、今回残りの34億円を貸倒引当金にした件についても、株主から「一貫して言っていたのは、山一の責任として訴訟中で返ってくる金だと言ってきたわけですが、結局返ってこないということですね。」との質問に、北野取締役が「今回残りの分を引き当てたのはあくまでも会計処理上の問題でありまして裁判云々の問題ではございません。」とごまかすも、「全額引き当てたということは、見込みがないことを完全に認めざるを得なかったということだと思いませんか」と当初の会計処理の甘さを批判されて、何も答えられなかった。「この問題については古岡時代からずっとつながっていた関係だと思いませんか。その責任というのは、殆ど全く明らかにしてこないで、89億の損失というのはそのまま継続せざるを得ないということになってきた。」との問いに、遠藤は「まだ訴訟の結果が出ておりませんので、それが出たところで一定の姿勢を示したいと、というのが回答です。」と言うのみであった。

赤字子会社については、学研本社からの長期貸付金の額を聞いた上で、株主が「GSMは去年が25億6000万ですから、14億円くらい増えてるわけですね。GICもホームスタディも各5億円くらい増えてるということで、・・・これは、はっきり言って破綻している状態なのではないか。そういう責任は誰がとるのですか？」と質問すると、遠藤は「それは、山一の結果が出たところで当社としての長年の経営不振ということを含めまして一定した姿勢というものを示してまいりたいと思います。」と回答した。「山一のことじゃなくて」と株主が聞くと、遠藤は「それも含めまして、トータルな経営責任ということで、考えてまいりたい」と回答し

た。また「子会社はそれぞれ誰が担当しているのか」と聞くと、遠藤は「トータルの中で経営陣としてどういう姿勢を示すかということを考えていきたい。個々人の人間にどういうふうな責任が結びつくかというものではないと認識しています。」との回答をした。7期連続赤字、火だるま状態の赤字子会社、山一との癒着・蜜月の果ての泥仕合、どれをとっても責任重大なことがらなのに、経営者諸個人には責任がなく、「トータルに姿勢を示す」などという曖昧な逃げ口上でごまかそうとする態度に終始した。これら子会社について、被告組合代表の株主による「GSM、GIC、学研クレジットについては被害を受けた若者がネット上で3000件以上の書き込みをして悪徳だと批判しているが」との質問には、常務である高橋が「全く事実かどうか確かめようありません。真偽については全く当社としては把握できません」と知らぬ存ぜぬを決め込む回答をしたが、被告組合の株主から「学研に批判が向いているんですよ」「真面目に書かれている書き込みに対して、どういうふうに対応するんですか」と聞かれて、遠藤は全く答えられなかった。赤字子会社については、質疑応答の最後で「GSMや学研GICはものすごい赤字垂れ流しになっているのですが、これについては清算する気はないということですね。先ほど、建て直しを図るような回答だったが、清算する気はないというのか、それとも清算したくてもできない状態なのか、どちらなのかをお聞きしたい。」との質問がされたが、遠藤は決議事項に移らせていただきますと逃げようとし、他の株主からも抗議の声が上がると、高橋が「あらゆる可能性において、ああ、あらゆる可能性について検討しています。以上です。」と無方針ぶりをごまかす回答しかできなかった。

5 リストラ・犠牲強要のひずみ拡大

学研の危機的な事態の進行と経営無策は、本社内の職場でも新たな問題を発生させていた。経営責任の労働者への転嫁によって生き延びようとするやり方が、「リストラ」の名の下の労働者切り捨て（3次にわたる「希望退職」と中高年追い出し策）強行となって仕掛けられたが、そのツケは、労働強化と残業時間の増大による健康被害となって現れた。健康診断（成人病検査）で要検査の人が増えているため、行政当局より指導を受けたという話が社内から伝わってきた。学研は、これに対し、

口では残業時間の削減と言うだけで、57期の売上げ増に焦る中で全く具体案を示さない状態であった。経営陣が改めるべき点を開き直り、現場に犠牲をしわ寄せすることで、かえって自ら非効率と活力の低下を生む結果になった。

この年の春、M文庫を含む一般書の返品率が46%台にもなり、57期早々、企画中止や延期が出た。支局、支店の自社ビル売却を行い、またしても組織改編のくり返し、代理店の親睦組織「学研会」も7月に解散となった。株主総会で追及された学研厚生年金基金についても代行返上を決定。管理職のうち部長一役員コースをはずれた長期在籍者には年俸制の導入を決定するなど、すべて責任逃れの後ろ向きの彌縫策に終始するばかりだった。

6 英会話学校が全滅、学研クレジット株の落込み、学研株再び100円割れ

赤字垂れ流しが続く子会社について、「清算しようにも本社への連鎖倒産の恐れもあって清算出来ない」と指摘されてきたが、学研GSM、GICは「悪徳商法」が批判を浴びて崩壊に向かっていった。高橋が「あらゆる可能性を追求する」と株主総会でごまかし答弁をしたものの、再建など不可能であったことが明らかになった。GSM傘下のグラندム英会話学院も最後の名古屋がこの年の夏に潰え、さらに8月22日、学研は学研GEM国際学院の11月閉鎖を発表した。GEMの外国人労働者は以前から給与差別などに抗議し、労働組合（全国一般南部）を結成し、闘ってきていたが、積年の経営陣の責任追及に動いていった。

また、神奈川図書は、負債総額41億7000万円で経営破綻し、7月25日に民事再生法の適用を申請した。養護学校OB大量入校事件（これも「障害」を持った生徒たちを騙して多数入校させ、高額教材を買わせたと問題になった。）で有名になったグラندム総合学院横浜校は、神奈川図書とGSMの共同経営だった。

学研の英会話学校は全滅となった。そして、その「悪徳商法」の片棒を担いで高額教材を買わせるのにローンを組ませた学研クレジットに、これまた被告組合が危険性を指摘してきた信用問題が発生し、多くの若者たちから非難を浴びる中、株価が低落した。

そして、120円台で低空飛行を続けていた学研の株価も警報機が鳴り出すかの

ように急落した。10月9日に100円割れを起こし、10日に90円にまで値を下げた。

7 秋季の社前行動で役員に直接申入れ、学研GEM国際学院の労組抗議行動に暴 力対応、著者の原稿紛失の不祥事で学研の責任を認める判決も出される

株主総会直後の7月はじめ、学研は、山一証券への約90億円の損害賠償訴訟を山一からのわずか10億円の支払い（という大きな損失）で和解決着させた。しかし、学研経営の見解はなんら発表されなかった。

9月9日を第1波として、被告組合は学研経営に、6月の株主総会での答弁の中で唯一期待を抱かせるかのような発言だった「山一決着後の経営姿勢公表」を実行に移すように求めて、役員へ追及の声を上げた。この姿勢公表を争議解決へつながる課題として経営陣が受け止め、歴代経営陣の責任と共に現経営の責任を明らかにするよう要求した。しかし、こうした声に応えることなく、9日の本社前で顔を合わせた高橋をはじめ中山、北野、太田、富樫の各役員たちは何も口にできず、社内に逃げ込んだ。

9月26日の本社前行動では、昼休みの時間を挟んで、ビラ配布とマイクでの訴えを行った。役員が出てきたら団交申入書を渡して、争議を解決するように求めるつもりだったが、追及を恐れ、社内からは誰も姿を見せず、玄関から出なかったある役員は被告組合の姿を見て、社内へ舞い戻ってしまった。

10月11日、被告組合は朝8時20分から学研本社前で朝ビラ（「パルス」10月号）を配布した。そして、同40分頃、出勤してきた高橋に「株主総会での姿勢表明の約束はどうなったのか」と問いただすと、口を噤んでしまった。そして、「役員の一人として争議を解決しなさいよ」と追及すると、「争議なんてない」とお決まりの開き直りのせりふを吐くだけだった。この後入社した太田取締役は、黙って申入書を受け取ったが、翌日、袋ごと送り返してきた。

また、学研が11月末で閉鎖と発表した学研GEM国際学院をめぐって、同子会社の外国人講師らがつくる学研GEM労組（全国一般東京南部）は、学研本社に要求を出し、雇用継続や退職者への保障を求めていたが、学研はこれらを拒否し、半

ば争議状態に入り、同労組の本社への抗議行動も開始された。12月2日に本社受付で同労組の申入行動が行われた際にガードマンが全国一般の女性組合員を床に引き倒し、玄関外に引きずり出そうとするという暴行を働いた。でたらめな子会社運営の責任を放棄して開き直り、暴力対応をくり返す学研経営だった。

不祥事は他にもまた発生した。漫画家の岸かおり氏が、学研により原稿を紛失されたことにつき学研に損害賠償を求めた裁判で、東京地裁が岸かおり氏の「所有権の侵害」との訴えを認め、損害賠償の支払いを命じた。このようなケースにおいてすら裁判になる学研の対応の不誠実さが問題視される事件であった。

8 学研またまた早期退職募集

学研は、12月1日付で、また人員整理策を発表してきた。新「ニューライフサポート制度」と銘打った転職奨励制度であった。これで第4次の早期退職募集となるが、今回は、第2次の際の転職奨励制度の改訂版とされていて、前回は2000年7月に受付を開始し、2001年10月に終了したものを、締め切りの期限なしで、各自に1年間の休職期間（賃金100%、賞与50%）を与えて転職先をさがさせるということを実施しようとしたものである。

学研は「中期経営計画の実行戦略に基づく人事施策の一環として」と言っていたが、再建3カ年計画は、とにかく人員整理による経費削減に血眼になって当たるということでしかなかった。対象年齢は45歳～57歳であり、水面下の肩たたきは毎度のことで、不況下で去るも地獄、残るも地獄（踏みとどまっても待っているのは労働強化と健康被害の不安が学研内では増加中）という状況であった。次春が終わりの57期より以降の業績に反映させようとの狙いであったが、ゆとりも活力も生まれそうにない犠牲強要策のくり返しで、58期（2004年3月決算）、売上高850億、利益24億、59期（2005年3月決算）、売上高880億、利益48億などという「経営目標」が実現できるとは誰も思わない状態であった。因みに、売上高860億円（85億円の赤字）だった2001年3月時の従業員数1333人が、この間の激しい削減策で、1100余名になった。中高年追い出しの肩たたきと残った者への尻たたきが続くことになっていった。

第 11 2003 年

1 学研の常務 3 人が降格される、学研株主掲示板では怒りの声がやまず

学研経営は、1 月 6 日の役員会で、高橋（常務）、古岡孝（常務）、古岡秀樹（常務）の三名を平取締役役に降格すると決定し、7 日報道発表を行った。

学研の 2002 年は、1 月の 130 名の希望退職募集にはじまり、年末に第 4 次の早期退職募集を行うという、リストラ＝人員削減に明け暮れた。労働者への犠牲強要に終始し、経営陣は自らの責任についてどう考えているのかが、もはや待ったなしで問われているのに、3 常務降格人事発表に際しては、新聞報道では「同社は、主力の学習教材の販売不振に加え、破綻した山一証券とのワラントの一任勘定取引で多額の損失を抱えて経営が悪化。02 年 3 月期で 7 期連続の経常赤字となっており、山一に対する損害賠償請求訴訟で昨年 7 月に和解が成立したのを機に、赤字転落時から役員だった 3 常務の経営責任を明確にすることにした。」と発表されているにもかかわらず、社達では何のコメントもなされなかった。

内実は形をつくろったというものに過ぎず、降格人事も役員解任でないところに含みがある。社外には責任を取った形を見せるけど、そのために社内的には 3 人にこれで我慢してもらおうよと言っているようにしか見えない。そして、何よりも遠藤ら現経営陣の責任も含め、見解が示されてはいない全く不十分なものだった。だが、学研の暴力労務政策を体現して常務にまで成り上がった高橋、そして古岡一族の第二世代の降格は象徴的な出来事には違いなかった。

他方、学研の株価が昨年末から年頭にかけ 100 円割れを起こしてから、学研は必死の株価操作を行って「安全な会社」をアピールしようとしていたが、ヤフーファイナンス学研株主掲示板では、次のような辛辣な見方が多くなった。

「見苦しいわい 投稿者:tettsui2001new2003/1/1716:40 メッセージ:3169/3364
終値で三桁に戻すのが、不採算部門や不祥事部門を切り捨て赤字体制から脱するのよりも大切なんか？（中略）揉み合いに苛立って自分見失ったか。ほんまこの会社は見栄が何より大事なのとちゃうか。何が一番大事なのか、見失ってしもうたんや

ないか？こんな会社がいつまで世間様の信頼を得られる思うとんねん。ごっつ見苦しいわい。」（以下略）。

「見てられない投稿者：gnohimitu2003/1/1813:43 メッセージ：3170/3364 しかも同じ日に学研クレは値を下げてますw 1年の学習と科学の広告ありゃなんだあ？？誰が見ても見覚えあるハムスターw 小学館に訴えられるの間違いなし怖い物知らずの学研沢山の人の人生踏み潰しておいてすべての人が心豊かに生きるのを願いますだってさ笑い取ってるつもりか？？」。

2 ふじせ闘争25周年行動に多くの労働者が参加

1月31日、闘争25周年の集会・学研包囲デモが開催され、夕方から冷たい風が吹き始める中、全都から次々と学研本社前に59団体120名の労働者が結集した。被告組合から、この1年間の経過と争議の現局面に触れて、学研・ふじせ争議の根っこが、経営を取り巻く諸問題に深く関わっていることが表面化し、争議解決により経営の今後が左右されるという状況が煮詰まっていると報告があり、被告共闘会議からも、出版不況と閉塞的な時代状況の中、着実に闘いを前進させてきた四半世紀であったことなどが語られ、全学研労組、東京東部労組デーベンロイ支部、渋谷野宿者の生活と居住権を勝ち取る自由連合、昭和シェル労組（労働法連絡会）などから連帯の挨拶を受け、出版関連労組交流会議、南部地区労働者交流会が共に闘う決意を述べるなど活気ある社前集会を終了した。長原商店街を通過する元気溢れるデモでは多くのビラを地域住民の方たちにも配布することができ、激励と注目を浴びた。

3 最高裁不当決定出る

3月14日、上告から10ヶ月経った年度末になって最高裁が行政訴訟での被告組合の上告を棄却する決定を出した。争議になった直後の労働委員会申立から24年、地労委から最高裁に至る審理が終わった。

学研の実態的な使用者責任を否定した不当な労働委員会命令の取消しを求めて提起した行政訴訟で、被告組合が「最高裁判例になっている朝日放送事件に照らして

も学研の使用者性は明らかである」として主張を展開し、新証人も立てて立証してきた点につき、何ら判断を示さず（示せず）、結論の文だけの不当判決を出した地裁・高裁にならって、最高裁までが自らの判例を無視・否定する決定を出してきた。またも紙切れ1枚相当の決定理由しか書かれておらず、「本件上告理由は、理由の不備をいうが、その実質は事実誤認を主張するものであって…事由に該当しない」と最高裁は常套句を述べていた。こんな形式的な一言で片づけるなら、1ヶ月以内にも出せた決定である。地裁・高裁判決が、最高裁判例との同一性につき判断を逃げてしまい、判決理由らしい理由も書かなかったのは明白なのに、著しい理由不備を認めず、最高裁まで同様の手法で下級審の誤りを検討しようとしなかった。極めて不当な決定であった。

これで、東京ふじせ企画の労働者に対する学研の使用者性の有無をめぐる争いは法的には終わったが、ここまでの争議経過で明らかになっている学研の不当性、多くの人々の批判と学研離れの状況に比して、労働委員会命令と行政訴訟の判決がいかに学研の実態とかけ離れ、浮いた内容になっているかが明瞭に見てとれる。学研の争議責任（下請倒産責任）はこれによって免罪されるものでないこと、被告組合の責任追及の闘いが続いていったのは当然のことであった。

第12 まとめ

36年間の争議の経過についての記述は次回で完結する。学研の使用者性については、経過の争議の始まりに至る部分で東京ふじせ企画労働者の業務実態、学研の指揮・監督の実態を述べた箇所でも明らかだが、法的観点からの詳論はいずれ別項として提出する予定である。

経過は残すところ10年余となっているが、ここまでの記述で本件争議の到達点（2014年現在）に向かう道筋は見えてきていると考える。学研・ふじせ争議を展開してくる中で、被告組合が、学研の職場や関連労働者、代理店や教室指導者、学研のサービスの被提供者・消費者、株主等と出逢い、いかに信頼を勝ち得てきているか、そして互いに情報を交換しながら、学研・ふじせ争議と学研関係者・消費

者らの問題を共通の課題として担い合うようになっているかが、明瞭になっている。
そして、それはやがて、学研が子会社でひき起こしたパワハラ退職強要事件の被害
当事者などからの労働相談やココファンあすみが丘の居住者からの相談などを受け
ての被告組合の責任ある行動へと繋がっていく。

以 上